

決算審査特別委員会会議録
(一般会計)

(平成 24 年 10 月 19 日)
[第 2 日]

審査内容

議案第 48 号 平成 23 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について	4
土木費、消防費、教育費	4
議会費、総務費	14
民生費、衛生費	22
労働費、農林水産業費、商工費	32
災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費	50

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	所賀 廣
議 長	末次 利男	副 議 長	久保 繁幸
委 員	坂口 久信	委 員	川下 武則
委 員	牟田 則雄	委 員	平古場公子
委 員	江口 孝二	委 員	田川 浩
監 査 委 員	見陣 泰幸	事 務 局 長	岡 靖則
書 記	針長 俊英		

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
教 育 長	陣内 碩泰	総 務 課 長	毎原 哲也
会 計 課 長	高田 由夫	財 政 課 長	大串 君義
企 画 商 工 課 長	松本 太	建 設 課 長	川崎 義秋
農 林 水 産 課 長	新宮善一郎	税 務 課 長	藤木 修
町 民 福 祉 課 長	桑原 達彦	健 康 増 進 課 長	田中 久秋
環 境 水 道 課 長	土井 秀文	学 校 教 育 課 長	野口 士郎
総務課防災係長	今田 徹	財 政 課 財 政 係 長	西村 芳幸
建設課建設係長	浦川 豊喜	建設課漁港係長	川崎 和久
建設課管理係長	山崎 浩二	給食センター係長	大岡 利昭
学校教育課学校教育係長	西村 正史	学校教育課学校教育係員	枳原 好治
社会教育課総務係長	今泉 哲也	社会教育課体育係長	峰下 徹
企画商工課企画情報係長	毎熊 賢治	税 務 課 課 税 係 長	小竹 善光
税 務 課 収 納 係 長	川島 安人	町民福祉課戸籍年金係長	森川 陽子
町民福祉課福祉係長	津岡 徳康	町民福祉課大浦支所係長	塚口 重敏
町民福祉課地域包括 支援センター係長	土井喜代子	健康増進課健康づくり係長	山崎 清美
環境水道課環境係長	中川 博文	企画商工課商工観光係長	中溝 忠則

農林水産課林政係長	羽鶴 修一	農林水産課農政係長	永石弘之伸
農林水産課水産係長	萩原 昭彦	農業委員会農地係長	澤山 弘幸
企画商工課企画情報係員	山下 純平	財政課管財係員	小柳裕一郎
総務課庶務人事係長	田中 照海		

以上 53 名

午前9時29分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。昨日に引き続き、会議を再開いたします。

議案第48号 平成23年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ただいまから審査に入ります。

議案第48号 平成23年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定しました。

次に、審査の方法として、十分な審議をつくすため、款を二、三款区切って行いたいと思います。

なお、都合により、例年の審査の順と若干入れかえがっておりますが、御承知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

土木費、消防費、教育費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

初めに、歳出の土木費から消防費、及び教育費まで。決算書の147ページから190ページまで。行政実績報告書では60ページから76ページまでを審査します。

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○建設課長（川崎義秋君）

《土木費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《消防費の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（野口士郎君）

《教育費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

○田川委員

行政実績報告書の60ページ。土木費の中の(2)の2。②の道路維持費の部分で、橋梁ですね。橋。橋の補修設計ということで、多良橋と嫁川橋ございますけど。昨年ですね、橋梁長寿命化修繕計画策定ということで、91カ所の橋ですね。これのあれが、修繕計画が。これはもう完成したですかね。大体この計画的に。

○建設課長（川崎義秋君）

計画自体はもう完成しております。

○田川委員

それですね、まあこれから橋もですね、高度成長期に建てられた橋がいっぱい改修の時期迎えると思うんですけど。まあこの間も新聞のほうに出ていましたけど、なかなかその町の、自治体の財政問題ですとか、また人的問題ですとか、そういうのがあって、この長寿修繕計画どおり進んでないというところも多々あるようでしたので、我が町はいかがかなと思ってちょっと聞きたいんですけど。

○建設課長（川崎義秋君）

橋梁の修繕につきましては、点検結果の結果ですね、大体14橋梁は修繕の必要性があるというような結果が出ております。これにつきましては、まあ計画的にですね、年間2橋梁か3橋梁できれば修繕をしていきたいと計画をしております。今年度嫁川橋につきましては、もう補修が終わっております。でもう一つ多良橋1号につきましては、まあ年明けから発注を予定しております。で、どうしてもですね、工事自体がちょっとノリの養殖期間中できませんので、予定としては繰り越しするかなというふうに考えております。25年度からもですね、大体2橋梁ずつぐらい県のほうに要望をしたいと考えております。

○牟田委員

行政実績報告書の61ページ。ウのところの町道の現況。こいの改良率45.3%となっているのは、これはあの実延長が24万5,617メートルに対して、舗装済延長は24万1,500。改良済延長が幾ら書いて、舗装率は98.3%。改良率が45.3%。この改良率というのは、

幅員の改良なのか。この舗装したところが荒れたのをまた改良したのか。これはこの改良率はどう見ればいいんですかね。

○建設課長（川崎義秋君）

まあ幅員の拡幅とかですね、側溝とか、そういった舗装以外の道路の改良であります。

○坂口委員

今のとについてね、45%。この辺な年次計画的に改良率はしていくような状況、計画あたりはしとつとかな。

○建設課長（川崎義秋君）

平成23年度には2,343メートル改良を行っております。平成20年度から22年度までの3カ年につきましても、年間平均約2キロちょっとは改良をしておりますけど、なにしろ実延長が24万5,000ということで、まあ2キロもうちょっと1%にもなりませんので、ちょっとこういう率は……率となっておりますけど。今後もですね、2キロちょっとずつぐらいは改良をしていきたいと思っております。

○坂口委員

今のやっぱり状況やっけんね。やっぱいなかなか簡単にやっぱい金がかかることやし、しきらんけんないどんが。今言われたように、今後もやっぱい計画的にやっぱい何キロだ何キロというような格好でさ。今課長が言われるように、2キロ3キロ、その辺な予算の都合もあろうばってんが。まあ金のかからんような状況も、あつときは長く、金はどうしても難しかところは短くてもよかけんが。確実に、確実にやっぱいしていってもらような計画をしてもらわんぎとね、いかんとやなかかなと。そしてやっぱい、非常にこう今景気も低迷したいなんかしとつじゃなかね。そういう中でもね、やっぱい地元企業を守るというぎといかんかもしれんばってんが、そういう状況の中で、やっぱい幾らかやっぱい仕事もつくっていかんぎとね。やっぱい町としてはやっぱいそんぐらいの思いは持ってやってくれんぎといかんとじゃなかかなて気はすつとばってんが。その辺もぜひね、計画的にぴしゃってして、やっぱりそういうところも守りながらしていってもらえね。

○建設課長（川崎義秋君）

今後も計画的に改良については行っていきたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

えらいその皆さんたちが舗装率が今牟田委員がおっしゃるとおり98.3。改良は45%やということで、疑いの——おかしかにやて思う……も。我が町は農道——ミカン畑の中とか、山ん中でん町道になつとつとですよ。そいけんがどうしても改良率上がらん。本線については辺地とか過疎対策でぼんぼんぼんぼん改良しよつとですけど。そこら辺が上がるらん。舗装率はどうして上がるかという、もう原材料支給でんなんてん、ミカン畑はほんとですね、よそとすれば舗装率だけはうんとうちがよかつですけど。だからこら道路

の交付金をもらうためにも何でん町道になってしもうとるもんだから、ぎゃしこ道路改良費は組みよっていっちょん上がらんじゃっかて思いんさっでしょうけど、……ですね、なかなか上がらんとが現状です。

○坂口委員

今ほら、私前からこう言いよったとぼってん、とまっとつとこいのあっですね。もう途中までぼって広うして、先とまっとつていうとこいの。そういうところが、いつかも言うたと思いますけど、その地区の人たちにやっばい希望持たすように、例えば二、三十メートルでんよかけん、ここはいずれはすつとよていう状況ばね、やっばい見せてもらいたかなて。そりゃ優劣があっけんですね、そりゃわかりやすつとぼってんさ。そういう中でも、やっばいうつとまっしてしもうて、先はどがんなつと。いつなつとやろうかにやていうごた状況はね、やっばい解消してさ、二、三十メートルでん幾らでんよかけん少しづつでんよかけんが、いずれできるような方向になつとつよていうこた希望を持たすようなことしてくれんばいかん。湾岸道路でんおなしこつちやなかですか。何もせじさ。何十年たつてもいっちょんそのままていうような状況はばい、町はそんなくらのことじゃやっばい、まあ国があいと違うけんね。町はやっばいそんなくらい気持ちはやっばい町長持つてもらわんばいかんな。

○町長（岩島正昭君）

今御指摘のとおり、できるだけね、そういうようなことで。特にもう人口の少ない集落については、そういうふうなことで特に目をつけて。幾らないこんそこ……ですね。まあ金的にがぼってではでけんでしょうけど。延長の小さくなると思いますけど。極力目配り気配りでいきたいと思います。まだ用地がね。……が用地です。

○議長（末次利男君）

60 ページの②の2ですけど。……55 集落の中で 53 という数字が出ておりますけれども。この2はどこですか。残りの2は。

○建設課長（川崎義秋君）

23 年度につきましては、大川内地区と中山地区です。大川内と中山の2……です。

○議長（末次利男君）

こら県道。ていうとは、先ほどから出ております2万4,500メートルの町道がある中で、いわゆるその町道愛路日委託料としてこう支払いよるわけですけれども。当然人口の多いところは町道は短いわけですよ。人口比率にすれば。これはもう非常にこの、なかなか格差ていうですか。一人当たりの管理メーターていうのが、非常にこう平均化しとらんわけですたいね。人口の少ないところに限って、道路が多いと。非常に負担がかかっているという状況で、まあそれなりの町としても対応をしてもらっておるわけですけれども。基本的にこう、どんどんこう高齢化とか過疎化が進んでいけば、非常に特定のところに負担が

かかっているという状況もこう見えてきているわけですので。この辺がですね、まずは、道路愛路日の中で、一人当たりどんくらいのメーターを管理されているか。ここんたいももうちょっと洗い出して、やっばいここは何か、何か対策をせんと——かもう少し上乘せをするのかですね。こらもう大変な状況が将来的には来るというふうな感じがしますので。もちろんそらそれぞれに人口の多いところも、水路の……とかいろんな作業をされておるとはわかりますけれども。そこらをですね、もう一回、1回ただ払って……油代をこいだけやりますよぐらいじゃなくてですね、もうちょっとこう考えられんかなど。具体的には申しませんけれどもですね。何か対策がないのかなという感じがしますので、この辺をもう一回洗い直してみただけないかなというふうに思います。

○建設課長（川崎義秋君）

確かにですね、それぞれの行政区で範囲、区域内の延長はそれぞれ違います。例えば伊福は123戸ありますけど、一番長くて対象延長が15.7キロと。次に多いのが、長いのが、山根区が13.7キロであります。ただし、山根区につきましては、戸数が19戸というふうになつとります。それと、戸数が少ないところでは、もう風配は4戸しかありませんけど、区域内の町道延長は4.4キロというふうに、それぞれ区によって実施する延長も違いますので、この辺につきましては、今後、区長会等で、それぞれの区の現状等を今後ちょっと調べていきたいとは考えております。

○副町長（永淵孝幸君）

さっきの55集落で、53集落、大川内て言うたけん、ちょっと私の大川内のもんやっけんがですね。ここは、各近くの集落と話し合いながら、今年度はここ、今年度はこの集落がするというようなことで、輪番制のような形でやっておりますので。全然しとらんわけじゃございませんので。

○議長（末次利男君）

要するに、道路を管理しているなということを見える状況をつくろうで、年に3回、私たちが3回しております。2回ではどうしてもやっばいまだ十分じゃなかということで3回しておりますけれども。やっばいここは先ほど課長が言われるように、例えば風配は少ないところで、全くあっちこっちに町道が走つとるわけです。まあそういう特定のところも、矢筈区もそうでしょう。そういうことがありますので、もう少しやっばいここは、ある意味一人どんくらいの維持管理をされとるか。ある程度その部落に維持交付金ぐらいの考え方を持って、やっばい手厚くせんと、こら町が管理せんまんごとになってくれば、また経費がたこうなってきますのでですね。もう少しここんたいは何か一工夫をして、町道がきれいに管理されるように。せっかく道路ばつくつてくいろ、道路つくつてくいろと一緒にお願いをするわりには、あとが管理がされていないという状況が続いておりますのでですね。せっかく改良しても、改良した意味をなさんごたる道路もやあ中には見受けられま

す。そういったことですので、ぜひそういうふうな対策をお願いしたいと思います。

○牟田委員

これはもういっちょさっきのところに戻っていいでしょうか。61 ページの。「いいですよ」と呼ぶ者あり) よかですか。こらまだおいが聞く途中やったけん。

この改良率は、我々が道路を通るてすれば、ああここ改良されたなていうごたつとが目立つ。例えば町道は5メートル以上とか、農道は3メートル以上になしたのが改良した済みですよていう、何か町とした改良後はこういう姿になすていう目標は。何かそれに対してこれは改良されたてなつとるのか。ただ単に、がけ崩れしそうなところに石垣をすとも改良のうちに入るのか。そこら辺はどこが指針になつと。幅を、幅員をこれだけちゃんとしたから改良しましたか、危なそうなところを石垣積んだから改良しました。そこら辺は通りよつて、例えば中尾の今回工事されよるごたつとは、もう明らかに改良されたところとされとらんところがわかる状態になつとったたいね。幅員が下のほうは5メートル以上とか6メートル以上とか。ああいうふうにして我々が通りよつて、ああここは改良されとるなて、まだでけとらんなていうごた、何か町としてのその基準、改良した跡の基準ていうとは何か立てる。わかりますか。我々が見て、ここは改良されとるなていうことは。

○建設課長（川崎義秋君）

その基準ていうのははっきりしたものはありませんけど。まあ道路の幅員の拡幅。それとか側溝が入っていなかったところに側溝を入れたりとかですね。路肩がちょっと自然ていうかですよ、その……るような感じだったものをブロック積みをしたりとかですね。そういった部分で、毎年工事したところを改良ということで道路台帳を修正しているところですよ。

○牟田委員

そしたら 62 ページのこの住宅費、イの浄化槽維持管理業務委託料。7カ所てなつとるんですが、これは1カ所ずつ何人槽ていうとのあぎゃんとは、その大きさの何人槽ていうと7カ所分わかりますか。

○建設課長（川崎義秋君）

栄町団地が81人槽です。畑田は棟ごとにあります。RC-1の分が48人槽です。RC-2が42人槽。RC-3が51人槽です。油津団地が48人槽です。亀ノ浦団地が72人です。それと瀬戸団地。これは特定公共賃貸住宅ですけど、これは10人槽です。槽の規模は以上のおりです。

○平古場委員

社会教育のことでお尋ねいたします。保健体育（「何ページ」と呼ぶ者あり）75ページです。

新春マラソンが1月4日に恒例になってあっておりますけど、昨年が463名で、ことし

が 540 名の参加ということですけど。これは町外からかなり来られてると思うんですけど、町外からはどのくらい。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

今町外の手持ちがちょっとございませんですけど、いろんな参加者からのリピーターというか、ちょうどその頃箱根駅伝があった翌日が新春マラソンになりますので、年始めの走ろうということで、いろんな高校生とかもですね、団体で去年は福岡のほうからもお見えいただきまして、今度が節目の 40 回という大会になりますので、またその辺も含めてですね、ただ走りに行くだけじゃなくして、食事と一緒にしてもらおうとか、宿泊も一緒にそこに抱き込んでもらおうとかですね。そういったことも含めて検討していきたいと。観光協会あたりとも、たらふく館とかそういったところとも協議をしながら今回は実施をしていきたいと。ただ、平古場委員おっしゃったように、一昨年が 413 名で昨年が 463 名。で 540 名、昨年度がですね。ずっと上がってきておりますので、ここをうまくですね、ただの新春マラソン大会じゃなくして、うまくこの辺も観光とかもマッチしてもっていきたいと。今後その募集をかけるようになりますけど、恐らく昨年来られた県外の方の印象、太良に対する印象というのがいい印象で帰っていただきましたので。これなぜかという、クレメンティンとかですね、おつくりいただいた方が優勝者にやってくださいとか、そういった提供もいただきまして、また御自由にお食べくださいというおミカンもいただいたりとかした経緯もありますので、そういったことも含めて今後対応していきたいと思っております。

○平古場委員

私たちも、孫たちが伊万里とか蟻尾山とか嬉野とかにお世話になりに行くんですけど、炊き出しで、熱いぜんざいとかですね、いろいろ豚汁とかの炊き出ししてもらうんですよ。で参加費として、参加賞として全員に、何千人集まるか知りませんが、そのミズノの手袋を伊万里は毎年もらうんですよ。それほとんどがそのメーカー、余りお金は変わらないと思うんですけど。太良町は帳面をもらうということで、その帳面の値段というのは幾らぐらい。

○学校教育課長（野口士郎君）

ノートの金額は 100 円でございます。一応参加費をですね、小学生については 200 円徴収して、高校生以上が 500 円ということですね。今回、先ほど申し上げたように節目の大会で、まあ議会の承認をいただいてですね、予算もいただいておりますので、今内部でもどういったものを今回節目として参加者に対する還元て言いますか、喜んでいただけるものかということで今検討しているような状況です。今委員おっしゃったように、よその市町の事業についてはその参加料が幾らかちょっとその辺はわかりませんが、なるべくですね、やって喜んでもらえるようなものをということで対応させていただきたいと

思っております。

○議長（末次利男君）

61 ページと 62 ページ。これはもう質問の内容は一緒ですので。道路新設改良費と消防施設。消防施設につきましては 529 万 9,000 円という……されておりますが。私はその道路改良費もしかり、この後の分筆登記。この辺がどのくらい 23 年度の決算時点で進んでいるのか。未登記……がどれくらいあるかですね。消防施設についてもですね、私も一般質問何回かこれはしたことあって思うんですけども。非常に、施設はできたわけですけども、用地は分筆登記はしてないのが結構あるんじゃないかというふうに思いますよ。これは当然やっぱり町のこの防災。公共施設という位置づけをすればですね、もうちょっとその町も介入して、その囑託登記あたりができないもんか。非常にこう今後ですね、農地が転売されてみたいなしたいすれば、当然この施設は撤去せんばいかわけですよ。そういうこともありますのでね、やっぱりできる限り、こらもう当然部落にはしなければならぬということでは思っておられます。しかしながらやっぱり、その登記——分筆費、登記料。この辺の負担が非常に大きいもんですから。とりあえずはその何ていいですか、税の軽減ぐらいをしてですね、そのままに放置されとるとというのが結構あるんじゃないかなというふうに感じますので。ここらはですね、何とか——今実態がわかりますか。未登記の状況。

○建設課長（川崎義秋君）

登記につきましては、建設課のほうに委託の方を一人配置しております。23 年度、これは道路だけではなくて、ほかの課からも登記を委託を受けておりますので、全体的な数字がありますけど、23 年度は登記済み件数が 107 筆です。ただし、新規発生が同じ 107 筆出ておりますので、プラマイゼロと。22 年度はですね、参考までに申し上げますと、22 年度は、登記済みが 131 筆。21 年度が 146 といった具合にですね、まあ大体年平均 128 筆の登記が済んでおりますけど、新規発生もですね、3 年間の年平均 135 筆と。もう一向に実際は減っておりません。登記は実際済んでおりますけど、新規にまた発生する件数がありますので、そういった状況であります。

○総務課長（毎原哲也君）

防火水槽につきましては、144 基あるわけですけども、まだ一つとして登記してる分がないということです。この間の 9 月の幹部役員会で、その所有者をちょっと調べてくれと。全部。でまあ今後ですね、それを登記していくような形にしたいという方向で、そういう準備を今行っているところです。

以上です。

○議長（末次利男君）

こらもうそい今建設課についてはですね、まだその道路改良に伴う未登部分の件数はど

んくらい。今、残としてはあるのかですね。

○建設課長（川崎義秋君）

道路の分が 506 くらいです。

○議長（末次利男君）

そいで今登記業務を建設課に委託されておまして、多分嘱託の方が専門でやっておられるというふうに思いますが。私もずっと前から、これこそ専門職を入れてどんどんやるべきだと。あと未登記がどんどんどんどん起これば、もう不在地主というとはどんどんふえていきますよ。独居老人もおられますので、もうまさに不在地主になってしまうんですよ。その登記業務というのは、もう延ばせば延ばすほど難しくなる。こらもうわかります。そういうことですので、一刻も早くやっぱり登記をすべきだと思うんですよ。なにはさしておき。そういうことで、ぜひ対応していただきたいというふうに思いますが。

○建設課長（川崎義秋君）

登記業務につきましては、嘱託 1 名のほかに職員を 1 名。一応登記のほうで今後ずっとしてくれということで、今その嘱託の方からいろいろな習って、習ってていうか、順次職員のほうでもできるようにですよ、今法務局に行ったりして進めているところであります。

○議長（末次利男君）

今普通私たちがお願いすれば、分筆登記というのは非常に例えば 30 万も 40 万もという金額がかかると思います。嘱託登記にすれば、別段その職員の給与の中でできるわけですよ。そこはどうですか。

○建設課長（川崎義秋君）

そのとおりです。

○町長（岩島正昭君）

末次議長の防火水槽の件でおっしゃられましたけどね。ある集落で、ことしの話ですけども、山間部ですけど、防火水槽をつくりたいと。そこが、農地は部落が提供するけども、いわゆる分筆登記が 20 万 30 万かかるということで、何とかならないかということでございますけども。町は、町有地になれば、職権でさるっとですよ。だから今後はもうそういうようなことで、減免申請をしとつても、やっぱりもう町が当然その公共施設だからね。町に寄付をいただいて、そいでもう職権で町有地になしていくというふうなことやらんかいということでひとつ総務課長に指示はしております。そういうことせんと、もう転売なったときはそうですよ。だから恐らく、こらもう施設そのものが公共性があるから、当然これ減免申請でも、町有地に寄付いただいてね、職権で分筆登記をすれば、されますからね。だから個人のととは、やっぱりもう営業妨害ですから。町有地になせば、それでできます。

それともう一つは、私も二、三年前から言いよつですけども、町の財産の登記管理をや

っぱい臨時職員に任すては、こらまかり通らんぞと。こら大変なことになるということで、まあある建設課になったもんですから、ある若手の職員はもうそこに配置して動かさんごとして、登記関係は勉強させて、そしていずれはそん人はそこに定住さすつと。もうかえんということですね。そうせんことにはもう、やっぱい囑託でしよつぎもう登記もあせがっても、自分が本業とかなんとか持つとれば、そっちのほうに休まれては先は進まんし。たった1日の件で、結局土地の所有者が亡くなって、相続人が……またなかなかできんもんですからね。だから高齢者の土地の所有者が、優先的先登記関係を急げということで指示はしとりますから。確かにそうですよ。

○建設課長（川崎義秋君）

先ほど囑託登記の場合、人件費だけというようなことで私ちょっと言いましたけど、そのほかに、登記をするための登記図面等作成等については業者のほうに委託しておりますので。その分は別にかかります。

○牟田委員

62ページの、この決算ですので、ちょっと金額にこだわってみたいと思うんですが。先ほど7カ所分の浄化槽維持管理業務委託料。これはこの間、向こうの野口課長のほうには質問して、最低価格制度を導入して、入札で業務を委託したという話を聞いたんですが。この人槽からいきますと、普通でいったら大体倍以上ここ金額的にかかっているんじゃないかと思うんですよ。そいけん大体この間野球場は30人槽で9万ちょっとぐらいやったかな。8万幾らやったかな。8万か9万かそこら辺やったでしょ。そして光風荘が80人槽で、こら極端に競争をされていると思うんですが、これも10万以下でされてるということで。これを全部10人槽まで入れて平均したいすれば、50人槽と考えて、15万してもこれ105万でできなければならない仕事だと思うんですが。これは課長、どう考えられますか。高い、いやこれでも普通と思われますか。ほかの例えば佐賀銀行とか30人槽あたりは、自由競争にしとったら5万2,000円とか5万4,000円ぐらいでこれされてるわけですよ。そういうことをしますと、その最低価格でもこの間課長の説明でいけば、30人槽で8万、9万ぐらいで落札されてるということになるが。そこら辺は、最低価格が入札でされているのか。ちょっとそこからお尋ねします。

○建設課長（川崎義秋君）

23年度につきましては、見積り合わせによる実施をしております。で今ほかの施設に比べて高いと思われるようなことを言われましたが、町営住宅につきましては、業務の内容。まあほかの施設と比べてですけど、ちょっと違うと。例えば維持管理回数が月3回以上で、その内容につきましても、まあほかの施設はちょっとわかりませんが、いろいろな項目があります。それと、現場の水質検査も月3回以上と。清掃整備につきましては年1回以上ということで、回数がほかの公共施設とは町営住宅は違うと私は思っており

ますので。これが高いか、ほかの施設と比較して高いか安いかわちゅうのはちょっと私ものはっきりわかりませんが。そういった内容になっております。

○牟田委員

そしたらそのほかのところはね、県が指定するその検査とかなんとかいうごたつとは、ちゃんとクリアできる範囲内で多分これは委託されとると思うんですよ。今言われたとは太良町か県下でそれだけしなさいて何か規定があつて、そのとおりにする。太良独自でそれだけの回数をせろていうことを規定されているのか。そこら辺。今の説明ならね、国や県が認めとる範囲内ですればいいことであつて、太良町独自で特別に回数も余計してありますよとかなんとか説明になれば、そらそこのところから太良はこういう回数で規定していますのでていうところから、その規定したところから我々に見せてもらわんと。今の説明のごと、自分でこう考えて何回せろていうごたつとば勝手にそのそれだけの回数をしなさいていうようなやり方に聞こえるけんね。そしたらその規定がどう違うのか。その県の規定、例えばね、県でちゃんとそれが通る規定は、年に何を何回せんばいかんごととなつて、今あなたが言われた、あなたがせろて言うとる規定はどういう規定を定めとりますていうとは、両方ちょっと2つ規定をこつちに資料としてもらわんぎにゃ、今の説明はわかりにくい話になってくるんですが。いいですかもろうて。後で。

○建設課長（川崎義秋君）

それにつきましては、調べてから後で提出します。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

議会費、総務費

次に、議会費、総務費で、決算書の59ページから90ページまで。行政実績報告書では39ページから44ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○局長（岡 靖則君）

《議会費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（松本 太君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○町民福祉課長（桑原達彦君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○税務課長（藤木 修君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○町民福祉課長（桑原達彦君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言って質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

○田川委員

44 ページですね。県知事選挙の投票結果ということですけど、これまあ投票率の 81.69% ですけど、これはちょっと足して割ってならないんですが。右のほうですね。これ期日前投票が抜けているということですかね。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

これは、この違いはですね、第 1 投票所から第 5 投票所につきましては、純粹にそこに来られた投票率で出していると。期日前も不在者投票も入っていないという数字でございます。それで、計のほうは全体、全部入れたところで 81.69% ということで計上いたしておるところでございます。

○田川委員

昨年もらった資料では、平成 22 年の参議院での選挙の結果を含めたところで書いてある

んですよ。まあどちらかに統一してもらいたいというか。まあそいが期日前とかが入ってなかったら、それがまあどのくらいとかですね。ちょっと見にくいもので、よろしく願います。

○総務課長（毎原哲也君）

じゃそのとおり、ちょっとどちらかに統一したいと思います。

○平古場委員

43 ページの出生、23 年の出生数が 50 名ということですけど。多良、大浦どのくらい。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

多良と大浦は今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど調査をしてお答えしたいと思います。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

○坂口委員

41 ページのこの委託料、相当委託料が。この委託料についてはどのような処理をして委託をして、競争されたりなんかいろいろな状況もあろうし。また前のつながりでそのまま委託というような部分もあろうと思いますけれども。その辺についてはどういう処理をされとるのか。全部の委託料よ。委託料について聞きよつとやっけんが。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

委託料につきましては、町が行う業務を委託したほうが効率的だということで委託をするわけですけども。委託の方法としては、いろいろその競争入札とか、随意契約。まあその業者しかできないとか、いろんな理由がございしますので。そこら辺は各課で判断して契約をするというようなことになっておりますけども。こういう答えでよろしいでしょうか。

○坂口委員

まあ随意契約にせろ競争にせろ、その辺の各課でこうしておられるというようなことですので。その辺の委託料のそういう考え方。まあ業者さんの言うなりにされるのか、その辺のね、やっぱり我々こぎゃん少しでもやっぱり安くという考えの認識のもとに、やっぱり課長初め担当課あたりは考えてやられるとは思いますが、よりいっそうその辺のチェックをしながらね、やってもらいたいというようなことで質問をしておりますので。その辺の認識というか、そういうどういう考え方でこのそういう契約あたりをされておられるのか。

○副町長（永淵孝幸君）

今財政課長が言ったように、競争できるもの、随契。全てにおいてですね、業者言いなりとかしないように、予定価格等が設定できる場合には、こちらのほうで、まあ極端に言

えば、コンピューター関係のとは専門じゃないわけですが、相手が言うた金よりまた下げて予定価格を設定して、1回で落ちたときはまたもう1回お願いしますというやり方もして、今やっております。だから、業者が提出した見積りを、相手がいなかったってそのままにはしないというようなことで各担当課長の指示して、もう1回業者に落札せんやったけん入れてくださいというような方向でお願いせろていうことでやります。

○坂口委員

多分そぎゃんやってやっておらるてな思うわけね。そらもう十分わかりながら質問しよつとですけど。まあ他の市町村あたりも多分こういうとは、全部ほとんどあんまい変わらんような状況じゃなかかなと思うわけですね。そいけんその辺も含めて、やっぱ担当課あたりは広域あたりとも協調した話し合いもできたいなんかしよつて思うけんが。その辺のところも含めてさ。自分のとこで一生懸命頑張ってもらいよつて思うばつてんが、よそはどぎゃんしよいろわからんわけやっけんがね。そいけんその辺もこう課長同士の交流もあるて思うけんが、そういう中でちょこつとした聞き方、配慮でね。単価がもうわかるわけ。わかたいたいしたいすんもんやっけん。よその比較もしながらやっぱ考えてもらえばにやて。今後ね。少しでも努力してください。

○川下委員

こい総務費の40ページでですよ、定住促進事業が終わったということで減収になつとつとばつてんですよ。町長にこいお尋ねですけど、新たに何か定住促進事業とはまた違う意味でですよ、若者をこう呼びつけるそういうふうなこうアイデアて言いますか、お考えがないか。そこら辺をちょっと。

○町長（岩島正昭君）

定住促進は、町外からの人口対策ということでちょっと計画したつとですけど。もう町内、町外から3件やったですかね。まあ効果がなかったということで、一応3年間で切つてますけども。一応あとの対策となれば、そらもう定住イコール人口対策ですから。あと何がいいか。あとはもう子育て支援等々をもう少しこう踏み込んで、子育て支援するなら太良町でと。まあ企業誘致もそういうふうでなかなか来ないもんだからですね。そこら付近も新たにまあ今後の検討課題になつちゆうことで。一応定住促進のあれは一応3年間ということで切つておりますから。そら………新年度に向けて検討していきたいと。

○川下委員

せっかくですよ、この前はお見合い大作戦とかそういう意味でこう何とかこう太良町のほうにですね、こうまあ嫁さんを取り込もうとか、そういういろいろな工夫をされてるんですけど。もしよければですね、もう一工夫こうしてもらって、町長——目玉商品じゃなかばつてんが、そういう部分をみんなでこう考えてやっていける部分があれば幸いか

など思うんですけど。総務課長はそこら辺は何か。

○総務課長（毎原哲也君）

ちょっと総務課長と言われても。担当が大体片寄り行政ではないんですが、企画商工課のほうでそれを……すようになつとるわけですね。私は町長が発案されればそれを忠実に実行するだけ。そういうふうに。たまにはいい案が思いつけばですね、御助言をしたいと思っております。

以上でございます。

○副町長（永淵孝幸君）

これは町長からですね、実は先ほど町長が言うたように、指示が各こう財政課長含めてあつとるわけですが、子育て支援とかほかのものでですね、何かそういった支援をして、太良町に、ああ太良町こがんとしてもらえるんで、太良町に住んだがましねとかという、そういうとを考えて提案するようにちゅうなことで言われて、まあそこら辺を検討しているところです。それは町長が指示がっておりますので。そういったことでいかしていただきたいと思えます。

○坂口委員

それ関連してとですね、ま徐々にいって。今ほら、まあお見合い大作戦で。各市町村連携しながら、こう地域近くでこう新聞かれこれ結構載つとっじゃなかですか。そういうどうしても遠くなってくれば、何ていうかな、今度の結果もしかりですけども、なかなか結ばれなかったというような状況もありますのでですね。こうこの例えば佐賀県なら佐賀県中の地域あたりとの連携が考えながらそういうこと考えていかれることはできないか。その質問とですね、41 ページのガードレールですね。ガードレールについては、どのくらいまだ、毎年こうされておると思いますが、要望等があつておるのか。そしてその今後どういう要望がどのくらい上がつてきているのか。それに対する対策をどのようにやられているのか。とですね、42 ページのここ基金のまあ 47 億ぐらいですか。50 億近く基金が積み立てがなつておりますけれども、太良町にとってどのくらいが、どのくらいあればいいのか。財政課長ね。どのくらいが必要と。そら多くに越したことはなかつて思うけれども、余りためすぎてもですね、前のようにやはり地域の活性化にはならんわけやっけんが。その辺についてどういう考えを財政課長持つとられるのか。その 3 点を。

○企画商工課長（松本 太君）

まず 1 点目の質問で、お見合い大作戦がちょっと不調に終わったということで、それ以外で県内でいろいろな取り組みがあつているということで、その連絡を密にしながらですね、太良町としてもまた新たに考えることはできないかという質問だったかと思えますけれども。今嬉野とか鹿島等がやっております。で担当課長会議あたりでもちよくちよく会いますので、一応そういう情報は仕入れております。今のところ、ちょっと経費の割には向

このほうもそれがうまくいっていないということで、なかなかやっぱり難しいということをお話されております。今言われたように、やっぱり花嫁対策というのは取り組んでいかないと、なかなか定住にもつながらないと思いますので、いい方法等があればですね、太良町としても隣の鹿島市、嬉野市、あるいは杵藤地区あたりでも連携をとりながらですね、上司と話をし、いいのがあれば当然やっていくべきもんだと考えております。

以上です。

○総務課長（毎原哲也君）

ガードレールの今後のまあどれくらいあるかという分でございますけども。今こちらのほうに各地区等から要請があっている分につきましては、4件でございます。メートルにすると、110メートルぐらいですか。120メートルぐらいです。

以上です。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

基金の残高の、現在高の適正な規模についてということですけども。適正な規模というのは、考え方としてはですね、太良町は自主財源が非常に少ないと。何かあればすぐちょっと困るということで、やはりその基金は持って、ある程度その事業ができるようなことを考えていかなければいけないということは基本において、まあどれくらいが一番いいかなということですけども、町民皆さん誰でも思うわけですけども、借金ばかりしてもだめだし、貯金ばかりしてもだめと。そいがトントンですね。同じくらいやったらまあいいだろうと。それぐらいのレベルのちょっと基金残高の、これくらい持てばいいかなと。そこら辺の考え方で、ある程度は、今現在もそういうことで借金が普通会計で44億ですけども、基金が若干今現在は上回っておりますけども。ちょっとほかの、まあ病院ですね。病院等の借金も考えると、もう46億、47億ぐらいありますので、そこら辺も考え合わせて、普通会計だけじゃなくて、町全体のことを考えた場合ですね、いろんな例えば今国保とかの非常にこう大変な厳しい財政状況等に鑑みれば、いつ何時幾らこう補填を、国保の補填をせんばいかなか。いろいろ考えていけば、持っとつとに越したはなかとですけど、あんまり持ちすぎてもいかんというおしかりもありましようけども、今ぐらいが一番適正——適正じゃなかでしようけど、今ぐらい持っとけば、急には困らないだろうということですね。ある程度そこら辺のその経済対策とか、町の活性化につながるようなことも当然していかなければならないということですね、副町長のほうからも言われておりますので、それを新年度予算のほうでですね、予算の中で、予算編成の中でですね、反映させていきたいということは町長と副町長とも話し合いはいたしておるところでございます。

簡単ですけど、以上です。

○坂口委員

よう十分こう説明をしていただきましたけれども。そういう中で、我々も今ぐらいでもいいかなという部分もあるわけね。あいどんそれでも、やっぱり景気が冷え込んだり何かした部分についてはですよ、やっぱり新年度予算にはやっぱりそのまあトントン、プラスアルファあるぐらいの例えば経済対策等もやっぱり幾らか打って、町内活性化に打っていただければよかかなど。急激に基金が目減りするような状況でもないような状況であっけんですね。そいはそいでそういう状況でしていただきたいとは思いますが。

そしてまたガードレールは、ガードレールについては、その今回何ですか。4件の120メートルあたり。随時120メートルぐらいの要望があつとつていうようなことで。毎時こうされておるわけですけども。毎年こう修繕はもうどんどんどんどんこうしてはきよっけれども、要望書のどんどんどんどんいっちょん変わらんような状況で出てきよつとばつてん。その町全体のね、そういうどこまですればいいのかを、我々もわからんとばつてんさ。毎年ある程度しておる中で、そんない毎年こうまあ老朽化もあるけんね。そがんとこも修繕もあろうばつてんが。どこまですればいいのかさ、その辺な担当課わかつてあしよつとかなど。安全に越したことなかわけですね。まだまだ多分不整備な部分もあつて思うけんですよ。

そしてあとまあ企画商工課長そういうふうでね、我々のところがまずそがんとこのそういうお見合いについても何のそういうことについてもですよ、まず新聞に一番最初載ったことなかというような状況たいね。大作戦な載ったかもしれんどん、普段のあいはよそがもうぎゃんしよつこぎゃんしよつてばつて載るわけですね。そいけんたまにはさ、新聞の一番最初ぐらいはぎゃんやつてやつたていうなことをね、やっぱり町長、執行部ともゆう打ち合わせながらさ。やっぱりどうしても遠いところから、やっぱり我々が嫁さんと呼ぶというようなこと非常にやっぱり難しか。いろんな面でね。そいけんやっぱり近場でつていうようなことで、皆さん各市町村考えながらこうやられておられるわけやっけんがさ。その辺も含めて、やっぱりこの後を続けるような。川下君が言うたじゃなかけど、これっきりじゃないような状況をね、やはり何かつくて。そいが結果的に不成立に終わるにせろ終わらんにせろ、予算的にもう1年間例えばこんくらいぐらいでつていうごた格好でき、連携したような格好で毎年やっぱりやつてね、一人でもやっぱりつくつていくような状況ばやっぱりしていかんぎと。切るわけいかんし。今までも大抵無駄をしてきたんないどんが。どうにか無駄にならんようにさ、そこんにきをぜひしていただけたらね。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

先ほど坂口委員言われましたとおりですね、町でできる分はやっていかなばいかなかと考えておりますけども。いかんせん個人対個人になってきますので、なかなかそこから

先に進まないというのが現実でございます。それからマスコミ関係についてもですけど、これはもう町長からも副町長からも常に私たちは言われております。もっとマスコミを活用せろということで。このお見合いとかにかかわらず、ほかの面でもですね、観光でも何でもとにかくマスコミを利用するというので、もう全課を上げてですね、そこはもう考えているところですので。これを活用しながら、こういう町政を行っていきたいと考えてます。

以上です。

○総務課長（毎原哲也君）

ガードレールの件にお答えします。

どこまでやったらいいかですね。ちょっとそれはもう我々もちょっと判断ができないんですけども。先ほどの町道の拡幅工事が40%……そういう話もいろいろあって、今からいろいろ拡幅等も出てきますしですね、既にある道路でも、まだ未整備があると思うんですね。だからそのいわゆる地区とか、まあこちらのほうからでもですけど。こい必ず必要だということにはですね、そらもうつけていかんといかんと。それがどれぐらいあるかというのは全くわかりません。一応こういうふうによ請が出ているところについても、ここ要らんやろていうところもあるかもしれんしですね。要るていうところもあるでしょうし。そこら辺はちょっとメリハリつけて対応していきたいというふうに思います。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

そのガードレールのことですけど。結局今各集落からこういうふうな道が狭くて危なかけんが改良ばていうことで、4メートル、5メートル、多いとこ6メートルも改良しとつですけど。改良した暁には、危なかけんガードレールばと。狭かけん危なけて言いよって、広くっぎ危なけていうことですからね。できるだけこのガードレールは、どんどんどんどんきよるのは、道路改良の中でガードレールば入れた場合はたこうつくわけですよ。諸経費で。だから単発で出したが安つくとですよ。ガードレール業者に。だからそこら付近で、もう分離してこう発注——総務課のほうにさせよつですけどね。そこら付近もありますから。そいとまあガードレールについてはケース・バイ・ケースで。誰でんこう見目で危なかと危なかけんですね。そういうふうなことで選別してしていきたいと思います。

それと婚活事業については、一昨年度から皆さん御存じのとおり、伊万里と武雄が、塚部市長と樋渡さんがこう協定を結んで婚活か云々のて言うけんが、我がどんばかいしておいもかたさじゃということで、一応そんならかたれということでじきでんよかばいて言うて了解をいただいたわけですけども。そがんと太良と伊万里、武雄とすっぎもう太良から全部おとられてしまうばいて。向こうさんはってくけんが、そらせんがよかていうことやったもんだから、できれば近隣の鹿島さんとか諫早。近くがいいんじゃないかということ

で。まあ鹿島、嬉野とあとは宮本市長ともそこら付近話してみたいと思います。なかなか今の男性があんまいおとなしゅうして声ばかりえんてですもん。手助けば坂口委員さんたちこうしてもらうぎにゃ。自分から行かんとですよ。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは、質疑がないので、質疑を終了します。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時21分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

民生費、衛生費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、民生費と衛生費で、決算書の89ページから122ページまで。行政実績報告書では45ページから53ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

《民生費の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（田中久秋君）

《衛生費の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（土井秀文君）

《衛生費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いします。

質疑の方ありませんか。

○田川委員

50 ページの衛生費の②の予防費のところ、きのうの続きになると思いますけれど、本町の場合は予防医療に強化していくということで、早期発見、早期治療ということで健康診断……受診率が 37.9%ということをお伺いしました。それで、きのう少し話が出たんですけど、再診ですね、そこでひっかかった人。例えば胃がん検診なり大腸がん検診にひっかかった人の再診率というのは大体何%ぐらい。（「精密検査の受診率ということですか」と呼ぶ者あり）そうですね。私もその経験あるんですけど。その大腸がんなりですね、胃がんにひっかかって、なかなかその次ですね、自分が精密検査にですね、私も場合も 1 年行かなかったんですよ。最近行ったんですけど。やっぱりそこまでがやっぱりですね、それを受けていただかないと、やはりどうしてもその発見ていうかですね、につながらないと思うんで、そこまでして、やっぱり早期発見、早期治療につながっていくと思うので。そこら辺の数字はどのぐらいなのかなと思ってですね。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

済みません。ちょっと今資料を持ち合わせていない、数的なものはわかりませんが。ほぼ大体受けてもらってて、私が精密の入力とかしている状況ですけれども、大体ですね、もうほぼ 80%ぐらいは精密受けてもらってまして、受けてない人に対しては、再三受診勧奨の通知を差し上げてます。それと電話対応とかもしております。

○田川委員

わかりました。そこまでフォローをよろしくお願いしたいと思います。

○平古場委員

その 114 ページ。決算書の 114 ページ。子宮頸がん等ワクチン接種委託料。22 年度は 406 万 8,000 円でしたけど、23 年度 1,236 万 7,000 円。この対象者は何名ぐらい。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

子宮頸がん予防ワクチン対象者は 333 名になっております。

○平古場委員

今はもう何%ぐらい。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

23 年度末で 83.1%の受診率になっております。

○平古場委員

きのう日本脳炎の予防接種で、男の子供が亡くなったということをニュースで頻繁に言ってますけど。そういうことはまだ国のほうから、県のほうからは何の連絡もない。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

特にまだ県のほうから報告なり指示なりていうのは現在はまだ来ていない状況でございます。

○牟田委員

報告書の46ページの、この先ほど言われた訂正のところは、単純なこれは数字ミスですか。もしあれなら歳出総額のところにも影響がある数字かな。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えいたします。

単純な数字の記載ミスです。申しわけございません。

○牟田委員

そしたら決算書の100ページ。区分15、工事請負費。これは確かに、議会の中で私が質問した案件だと思うんですが、その温泉井戸埋め戻し事業ということで314万7,900円で、それから不用額20万ということになってるんですが。これは町長も確か土木の感覚で、多分こいは埋め戻しぎゃんかかることはなかろうでいうごたる答弁をいただいたと思うんですよ。そいけんこの埋め戻し事業を、どういう内容の埋め戻しをされたのか。ちょっと私の感覚でいけば、上から幾らか抑えて、上のほうにコンクリで噴き出さんごたる程度で、ほかのところはほとんどそういうことで埋め戻しのあいは。私もあちこち調べてみたら、大体この井戸の掘り間違いとかなんとかいうとは、大概そういうことで上——中にちょっとした石も入れて、そして上をふさぐていうやり方、方法がほとんどみたいになっているんですが、これはまた予定どおり一番下までいろいろな物入れてふさいだのか。それともその通常のやり方でふさがれたのか。ちょっとそこんところ聞きたいと思います。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

済みません。詳しい資料ちょっと持ってきていないので、記憶でお答えしてよかでしょうか。

埋め戻しの工程自体はですね、通常の埋め戻し工事だと認識をしております。石を中に詰めて、そして内側のほうにコンクリートを流し込み、最終的には生コンでふたをするという工事内容でございます。その後整地を行いました。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

こいは牟田委員がおっしゃるとおりに、うちは当初予算では500なんぼ予算ば上げとる。がんかかるもんかていうとは、そういうことですよ。この内容としては、その井戸を埋め戻して、あそこに畑の造成までしとっですもんね。今老人シルバーの方であそこ作付ばしていただいておりますけど。そいまで入れとっごたっです。ここん中で。埋め戻しだけじゃなくして、プラスの造成工事まで入れて。まあ野菜とか……つくっていただきよっから。埋め戻しプラスのその内訳はわからんですけど、そいまでプラスしてこんくらいなっ

とっごたっです。あと設計書ば後で……。砂で埋めて、……張っつつかな。

○牟田委員

いや今もう言いよつとは、間欠泉みたいに上に吹き上げてくるごたるその品物なら、計画どおりのやり方でせんと多分対処できんと思うとですよ。そういうことじゃなかったらね、今言われたとも、例えば1メートル、2メートル間隔ぐらいでそこんところ掘って、上を畑にするにしても、そこの下をぴしゃっとして、さっき私が言うたような方法で埋めて、その上に土を置けば畑も何でもできることであって。畑つくるけんて一番底まで埋める必要は全くない品物じゃったと思うんですよ。そいけん担当の人たちもそこら辺はね、一番金がかからんで普通安心できるような方法で予算ていうのは使っていたきたいなというごたる希望があるもんですから。そこまでせんでもそこはちゃんと対処できる品物だろうと思ったもので、あいのときも質問したし、今回も何でここまでその畑は畑事業としてされたなら、結局今言うたごと埋め戻しのために幾らでした、畑のほうは幾らでしたというがこの決算書には出てこんぎ説明ならんし。我々はその500幾らていうとの予算を見て、それに対する意見を言うたし。決算は、その中にその畑も云々とかなんとかいうごたつとは説明も入っとらん。こら単純に井戸を埋めた経費ということしかこの決算書ではわからないもんですから。そいけんそういう内訳があるなら、畑をつくつとに費用が幾ら要りました、そのふさぐとに幾ら要ったというのを教えていただければ納得できますので。もしそういうことであれば、その内訳をぜひ後で教えていただければと思うんですが。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

今牟田委員から御指摘のとおり、当初予算が550万ということで計上させていただいて。工法的にいろいろもっと削減できるんじゃないかという御意見を伺った上でですね、経費を削減してこの金額で施工させていただいて、3月補正で減額をして決算という形でさせていただきました。先ほど御指摘のとおりですね、あと排水路のとかの工事してますので、その分を含めて後ほど御説明をしたいと思えます。

○平古場委員

済みません。106ページ。ベビーシート整備事業費補助金773万4,000円。これは県の補助だと思んですが、海上館ほか7事業とありますけど、これ……。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

こい100%県の補助金でございまして、全て旅館さんでございまして。

○牟田委員

報告書の52ページ。公害対策経費の騒音・振動調査ですね。これは何か基準に基づいて、そこがちょっとやかましいから調査をしてくれか、ただ単純に現在値を調べるための調査か。どっちだったですかね。こい。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

騒音・振動ですけれども、騒音振動法ということで、国、県からの太良町内の騒音振動を調査しなさいということで毎年来ております。それで調査地区につきましては、国道沿い。国道沿いを1ヵ所。それと住宅街。静かなところですね、それを1ヵ所ということで、年に調査するのがその2ヵ所しております。それを毎年多良地区、大浦地区ということで交互に調査しているような状況でございます。

○牟田委員

そしたら今の現在の値を調べてあげなさいということですね。今のもしあれなら、何か苦情とかなんとか出てね、例えば……60デジベルとか、……というそういうとがちょっと超えていないかということでやったんじゃない、ただ単純に今幾らあるかというその現在値を数値を出すという目的でされたということですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい。そのとおりです。

○田川委員

しおさい館のトレーニングジムのことです。こいに書いてないんですけど、あそこの運動……ですね。昔はまあ閑散としていたような記憶がございますが、最近ですね、非常に活発にあそこのトレーニングジムの事業が行われてるというのを聞きます。最近どういったことでそういうふうになつてきているのかですね。もし何かそこに来場される方の数字とかあればですね、それを教えてもらって、どういうことでそういうふうになつて……というのもちよつと教えてもらえますか。

○健康増進課長（田中久秋君）

トレーニング室の利用状況ですけれども、3ヵ年のデータを今手元に持っておりますけれども、21年度が4,932人。22年度が8,179人。23年度が7,198人というふうな形になっております。まあ22、23とかなり伸びておりますけれども、ちよつとはっきりした理由はちよつとわからんとですけれども、若い方がとにかくふえてきているということですので、それだけ健康意識がやっぱりこう強まってきているのかなというふうな感じでおります。

以上です。

○田川委員

その21年から22年についてほとんど倍になっているんですので、その健康志向と申しますか、そういうのがふえてきたのか。まあ続けてふえるように努力してもらいたいと思います。

○牟田委員

この未収金のところの、この特別に前回資料でいただいておりますこの表の中ですね、保

育料滞納者内訳表。この金額の総額はあんまいずっと毎年のことですからもう控えますが。この中で、例えば21年から24年までずっとあるその例えば針牟田のAのところ、21年から24年までずっとこの未収金になってるんですが。これは同一家族か同一人物か。そういう人がこの中に、この連続しとるところにおられるということがありますか。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

先ほど牟田委員さんの御質問での、針牟田の方は同一人物でございます。

○牟田委員

ほかにその2年とかいうごたる人があと2名おられるんですが、この人たちは別の方になりますか。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えします。

その方たちは別でございます。

○坂口委員

50ページの報償金の中で、禁煙教室というものがありますけれども、この中身の内容をおそえていただきたいと思います。そしてまた、今我々議員の中でも禁煙される方もふえております。その分腹が出てメタボになるというような状況ですので、そがんとはそういうところはどういう教室、中身について、例えばたばこは、もうそら害になっけんやめなさい。例えばその後の管理ですね。その辺な例えばたばこをやめれば、どうしても食欲が増すというような状況もありますので、その管理あたりについてはどのような御見解を持っておられるのか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

禁煙教室についてはですね、お話ももちろんですけども、いろいろなスモーカーライザーとかいって、その方のたばこの喫煙状況とか、そういう周りに影響というのもありますので、そういうふうなのを実際実演をしてもらったりとかしてですね、指導をしております。それとあと模型を使いまして、その模型にたばこを吸わせて肺が真っ黒くなるような、それを脱脂綿で実演をしたりとか、そういうふうな方法でやっております。

○坂口委員

今2番目の答えにはちょっとまだしてもろうとらんとですけども。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

成人に対してということでもいいですかね。

○坂口委員

今さっき言うたようにですね、要するに禁煙教室はまあそういうふうで状況に応じてそのいろんな模型をつこうたいなんかしてやられとると。いろんな。まあ禁煙教室はその子供の教室も、大人の部分について、私は大人の部分について聞きよっとですから。その辺

な大人の禁煙についてですよ、どういう教室があつておるのか。そしてね、その後議員さんたちももうやめてメタボになってしもうてばい、うちの町長初め。そいけんその後の適正な指導とかされておるのかどうか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

禁煙に対してはですね、専門の先生に来てもらって、講演会を実施しております。それとあと、個人的にはですね、健診からの事後指導として、たばこを吸う人に対しては個人的に資料をあげたりとかして、それからどういうふうな病気になるとか。そこら辺の個人的な説明をしております。

○坂口委員

そんないちちょっと言えば、私は喫煙者ばってんが、その教室行けば、例えばね、あなたが指導してくるっとかんとか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

一応基本はですね、特定健診後でちょっとひっかかった人で、まあたばこを吸われている人はたばこに対しての指導とかしますけど。いろいろな相談とかは随時行っておりますので。そういう方々に対しては随時で対応しております。

○坂口委員

そいけん今さっき言うごとね、メタボ——例えばどうしても禁煙をされれば、どうしてもこう皆さん食欲がわいてね、どうしても腹のほうが出て、再度あんまい健康にはよくなかような状況を……。その辺についての指導あたりはされて。（「町長にしてもらえばよか」と呼ぶ者あり）そいけん町長はいい例なんですよ。

○町長（岩島正昭君）

まずやめる意志があるのか。確かに食欲はいけますね。何かもういやしゅうなつたて言わるっですもんね。そいけんそこんたいの対策は何かなかかて言いよらすと思うとですけど。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

やっぱり一番はですね、対策といわれても、たばこによる害のほうを私たちとしては言っていくしかない。そしてあとの食欲が増すというのは、確かにそういうあると思いますけれども。そこら辺はですね、もう自己で。健診との絡みで注意をしてもらうていうところで話していっています。今のところはですね。

○江口委員

今害て言われてるの、具体的にどがんとのあつとですか。私も人よりも倍ぐらいたばこ……。実際害ていうのはどういうふうなとが出おつと。害て言われればちょっと私もむかってきた。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

一番はですね、肺がんです。「本人じゃなくて周りにていうことですか」と呼ぶ者あり）
周りもです。

○江口委員

害があるていうことはですよ、周りにさっき言われた、今言われたから、周りに迷惑かけるて言われたから、これに対して聞きよっとですよ。本人はもうどがんなくてもよかつですよ。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

受動喫煙とってですね、本人はさっき言われたように害になってもよかとか言われるんですけど、周りに対してその煙ていうのが一番よくないんですね。そういうその害が一番大きくて、特にまあ奥さんとかもですけど、小さな子供とかましてやそうなので、最近はやっぱりたばこを吸う人は別の部屋でとか、外でとかそういうふうな形をとっている状況です。

○江口委員

範囲はどのくらいですか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

範囲ていいますと（「煙の影響する範囲」と呼ぶ者あり）同じ部屋でとかですね。

○江口委員

そら説得力のなかと思いますけど。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（土井喜代子君）

たばこの害で今受動喫煙て言われてますけど、同席じゃなくて、部屋を出て行って吸えばいいという考えもあるんですけど、1時間から1時間半ぐらいは出て行って戻ってきてもですね、例えば吐いた呼気が子供には影響するなどの研究結果も出ております。一緒にそこで吸うだけじゃなくてですね、別室に出て行って、そして戻って吸った呼気を吐いてもですね、1時間から1時間半ぐらいは影響があるていうそういったのもある。今のは外に対する害ですけど、やっぱり個人にとっては先ほどの肺がんが一番多いていうのと、心臓の病気にも心筋梗塞などを併発しやすいていうことと、もう一つ今ふえているのは慢性の肺の閉塞性疾患ということで、在宅酸素をされている方がふえておりますけど、それがどんどんふえてきているということで、周りへの害だけではなくて本人にとってもそういう健康被害が出るていうことでぜひやめていただきたいということを説得している状況です。

○江口委員

いやそこまでいろいろ言われればですよ、つかかかっていきたくわけ。だからデータがありますと。そのびしゃってした説明があるんだったらよか。誰かがこう言うけんていうてね、過大に言われてですよ。税金にゃよんにゆ納めよって、地方税でん5,000万も納め

よってね、ある意味罪人のごた取り扱いをされてですよ。やっぱり私たちみたいに飲酒をしないものは、逆に言わせてもらえば、酒の被害が多かろうだいて。世の中には。酒飲んで人を殺すもんなおっばってん、たばこば飲んで人を殺すたおらんとやっけんですよ。だからそこら辺は、確かに害——に悪かていうとはわかりますけど、余りにもね、今言われたごと、何時間たってもね、部屋に戻れば害を与えると。絶対の実際のデータがあつてですよ、この人がこういう状況になりましたていうとならわかるばってん。おら家において1箱以上家の中で飲むもん。そいもごつとい部屋で吸うばってん、そら悪か結果は先しか出てこんばってんですよ、そがデータがあればね、もちろん飲まんて思うばってん。こういうことがありましたからていうことだけでね、紙切れば持ってこんで言うとならばね、説得力のおらなかつて思うわけですよ。本人たちはここにたばこ飲む人何人かおらすばってんが、悪かていうとはわかつてます。でもアル中もおると、ニコチン中毒もおつとやっけんすね。そこら辺はやっぱり余りにもたばこが悪かたばこが悪かて言われればさ。そこら辺はぴしゃつてしたデータを持ってこういう席では示してもらわんとね。風評被害を受けた感じやっけんですよ。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

今のね、答弁質問、これは端的にね、結論的に出るもんじゃないし、喫煙者によるところの影響、そしてまた受動喫煙ね。こういうのがあるもんですから、一遍その時間を設けてゆっくりと議論をして、その時に答えを出しましょう。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（土井喜代子君）

害ていうことで、飲んでる立場から多分ちょっと少し気持ちを害されたと思うんですけど。先ほど山崎係長が言いよつた分の害ていうのは、本人にとっての害ていう意味で指導をしておりますていう意味だったと思います。周りに与える害ではなくてです。ですからそういう意味で、そういう肺がんだとか心臓病とか、酸素をする人がふえてくるからぜひやめていただきたいていう意味の害だから、それを説明して、ぜひやめていただきたいていう指導をしておりますていうことだったと思いますので。そこだけ御理解いただきたいと思います。

○坂口委員

我々ほら、我々小さい時、おやじでも皆さんのときも多分たばこ吸いながら、その中で育ってきたと思うわけね。そういう中で育ってきて、元気に結構元気に育ってきて……そら今の時代だつてね、やっぱいどんどん世の中が生活水準が上がり、いろんな上がってきた。そういう中で、いろんなこういう問題がこう出てきとつとばってん。もう何ちゆかな。我々はそういう中で育ってきて、そこそこ育つとつとやっけん、今そういうとがもうわつてなつて、江口委員が言うように、余りその誇張ていうぎんといかんとばってん。多分害はあつてそら皆さん思うとつとよね。そういうような中で、あんまい誇張宣伝をさる

つぎと、非常に我々喫煙者はじゅってこうしとかんばいかん状況です。町長にも喫煙場所、特に消防あたりは特に喫煙場所を設けてくいろて我々要望しよったつですけど、なかなかそういう場所もつくってくれんけん。本当はそういう場所があつたがいいんでしょ。これは。担当課の2人の人に、場所が必要なかどうか。まずそいを聞いてください。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

もちろん健康の面からは吸わないほうがいいというふうになってますけども、でも一応嗜好品なので、もう強制的にやめてくださいとは言えないので。やっぱり庁舎外とかですね、そういうふうな喫煙するところももちろん必要なかなという思いはあります。

○坂口委員

ありがとうございます。いい答弁をいただきましたので、こいを町長に……ですけれども。以前消防の団員あたりからもですね、いろんなああいう場所で、喫煙者の結構おらすですもんね。そういう中で、いつか町長にも話したと思いますけれども、そういう場所ですね。喫煙場所が太良町ほとんどないような状況で、外で吸うような状況ですけれども。人に迷惑をかけないような場所をぜひ設置していただきたいなと思いますけれども。町長いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

職員外の方は、そうまで町民の批判はないと思いますけども。庁舎外に喫煙所は置いとつと。そいぎ町民の皆さんたちは、ごつとい職員な仕事せじ行たい来たいごつといタバコ飲みおっじえていうふうなこともあつとですよ。だからもうこいも場所によりけりで。一応そこに休憩室がありますけども、そことか車庫とか職員な仕事しよつとな。またおる。まだおっじえていうこつで。連れたばこて言いますかね。こいももう考えもんで、場所ばつくつぎつくつでいろいろ出てくつとやなかろうかなて思うとですけどね。そいけんつくつてすつぎ、まあ皆さん玄関の付近でやつたばつてん、こいまた玄関の前はどうかなというこつで。また内部で検討して。つくつてなればどこにするか。もう公民館にきていうぎまたあそこに行たて飲まんまんし。場所がなかなか。

○坂口委員

よその市町村の庁舎中にあつたりとかですよ、外にあつたりとか。ぴしやつてしとつわけですね。うちは実際言うてもうぼんてしたごたつとこで飲まんまんような状況。やはりよその市町村も含めて考えてね、やっぱりすべきことはやっぱり対策としてやつぱいそれはしていただかんぎいかなかなと。多分町長もある程度どこの市町村に行かれて、中身についてはわかっておられると思いますのでですよ。答弁要りません。

○平古場委員

このたばこていうとはストレス解消に吸うで思うとですよ。でこのたばこばやめたこ

とでうつ病になったとか、そこら辺の物ばいやいやして投げつけたりとかするときもあったですよ。そういうことは相談とかないんですか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

直接にはないです。

○平古場委員

そういうことがあつとですよ。ストレス解消で。もうああやぐらしかとかなんとかで、飲めていうごた感じになる。嫁ごととしてですね。もう十何年うちのおやじやめとつですけど。飲んでくれていうごとあつたときもあつとですよ。そいけんストレス解消に1本、1箱ぐらい飲むには私は………思いますけど。

以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

昼食のため暫時休憩いたします。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

済みません。先ほど平古場委員のほうから行政実績の43ページの出生の50の内訳でございまして。多良地区が33名。大浦地区が17名。計の50でございまして。

以上でございまして。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ただいまから始めたいと思います。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

労働費、農林水産業費、商工費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、労働費から農林水産業費及び商工費まで。決算書121ページから148ページ。行政実績報告書では53ページから60ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○企画商工課長（松本 太君）

《労働費の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（新宮善一郎君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○建設課長（川崎義秋君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（新宮善一郎君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○建設課長（川崎義秋君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（松本 太君）

《商工費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○田川委員

報告書の54ページです。③農業振興費のところのイですね。その他の主な経費のところ、有害鳥獣駆除対策費ということであがってますけれど。この資料のほうにもついてますが、大体猟友会の方に報償金として6,000円ということで、今回は159頭ということで、大体160頭ぐらいの、前後ぐらいの捕獲がされてると思うんですけど、昨今ですね、このイノシシの被害も多くなったりまして、イノシシ自体も何かこう山間部だけではなくて、こう里のほうに、下の地区のほうにおりてきているような状況で、全国そうだと思いますけれど、被害がだんだん年ごとに増大しているような気がいたしますので。これですね、例えばこの猟友会の方に任せるだけではなくてですね、何か最近いろいろな方法で駆除といますか、近くによせないといいますかですね。例えばヤギとかを放ったり牛とかを放ったりしたり、例えば刺激臭のある物使ってやったりとか。そういうふうないろいろなものが試されとると思うんですけど、町として何かそういうふうな、これ以外ですね、猟友会さん以外の、何か抜本的なこう解決法といいますか、そういうのが考えてられるかですね。何かあったら。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

各地区の生産組合員でですね、箱わな等の貸し出しをいたしまして、わなの免許を持たれている……の方で捕獲をやっていただいております。それとあわせて24年度について

は、町単の50%補助です。イノシシの被害を防止するために、電気牧柵とワイヤーメッシュの設置の補助事業を実施をいたしております。今後ともですね、そういうことでイノシシを減らすということと、イノシシの被害から守るという両面からイノシシ対策に取り組んでいきたいと考えております。

○牟田委員

その鳥獣対策ですが、どうですか。そのわなとか駆除で、減っているという感想がありますか。ちょっと山に住んどるなら、今ふえている傾向が強かじゃなかかと思うとぼつてん。感想としてどうですか。今対策をとって、幾らかでも減っていったという感想はありますか。それともまだまだふえていったという感想。どっちですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

伊福地区についてはですね、まあ専門的に結構捕獲をされておりますので、若干減少傾向にあると思います。ただ、糸岐と大浦のほうはですね、捕獲をする方がそう多くないので、ふえている傾向にあります。全体的に見ると若干ふえているのかなという気もいたします。大浦地区については、今年度、24年度については、今現在1人の方が太良町で一番たくさん捕獲をされておりますので、かなり減るのかなと。48頭ですね。4月1日からきょう現在まで。町全体では、4月1日からきょうまでで175頭。昨年を上回る頭数にはなっておりますが、なかなかその被害等も結構御相談も来ますので、もう目に見えて減るといような状況ではないのかなと考えております。

○牟田委員

この間勉強会の時にその問題が出て、江口議員さんたちが専門的なその話として、以前のイノシシの出産頭数よりも、1頭が1回に産む頭数がね、この頃何か猪豚化してきて、1回に産む頭数も相当ふえとるし、年に1回だったのが、年に2回ぐらい今産みよつとじゃなかろうかというごたる話が出たわけですよ。勉強会の時に。そうなってきたら、ちょっととても追いつく話じゃないもんで、もし何かいろいろなことあるばつてん、その不妊薬等を食わせたり何かというごたる、何か抜本的なその考え方とかなんとかそういうのはないかなと思って。ちょっとそういう考えどうでしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

議員さんおっしゃるとおりですね、いろんな会議で猪豚化をしようと。二、三日前にとれたイノシシも、120キロ級あってですね、体型はそうないんですけど、横に物すごく太っててですね、そういう傾向にあるんじゃないかという気がいたします。それからとにかくメスのイノシシをたくさんとらんと、子供をどんどんふやすからということで、大きなその親ですね。まあ大体かかっているのが、100キロとか80キロが少ないんですよ。そういうのを主にとるといようなことで、囲い穴というのがもう一つございます。今ちょっ

と2基ほど設置をしておりますが、今のところ成果が出ておりませんが、これからモニター、テレビカメラを設置して、その何ていうんですか。餌づけて言うんですか。餌づけをして、その中に誘い込んでかぱっと戸を落とすというわながございますので、そういうのも活用しながら、とにかくメスの大きいのを捕獲をしていきたいなと思っております。

○牟田委員

ここは報告書の54ページになると思うんですが。特産地づくり。この中で、マルチに補助金を出したり、それから圃場整備とかあるんですが。ちょっと現地でこれはちょっとあれなと思うのが、そのマルチを張るときに、もう自由自在に張られて、今まで自然排水だったのがひとところに全部集まって、それによってがけ崩れが——多分そのためにこれは、普通はがけ崩れせんところがこら崩れとんたていうごたところも数箇所出てきとるし。圃場整備したときも、今まで全くこっちはは流れてきよらんやったところに、まとまって流れるようになったなていう、そういうともやっぱいそいをする前の現地調査とかなんかして、やっぱい元のところに排水すつとなら、その被害がくる人もそうあれはないとばってんね。全然今まできよらんやった、この圃場整備されたおかげに鉄砲水みたいにして集まってくるていうごたつたが、そういう話は何ヵ所か出てくるわけですよ。そいけんやっぱいこういうとを補助を出すときには、そこら辺まで含めた指導とかなんとかどうでしょう。考えられんでしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

確かに傾斜がきついところにマルチを張るとですね、雨水がさっと流れて、土羽等を壊すというようなことはございます。そういうことで、まあ昔みたいに草殺しを土羽にかけていらっしやらないんですが、さらにですね、その土羽等には草を結構残すようにというような指導あたりもですね、今後マルチを張られる場合には、十分周りのその排水ですか、その辺に十分配慮をして張るようにというようなことで話を……。

○江口委員

同じ54ページの特産地づくりのところですね、タマネギの件でちょっとお尋ねします。

もうタマネギが始まると思いますけど、毎年苦情。においの苦情が課長の耳にも入っていると思いますけど。私も再三相談を受けてですね、もうある方は、もう次の年は来て測定してもらおうと。においをですね。保健所に。そしてもう大々的に公表をしてもらおうという憤りを感じられる方も二、三人おられます。課長にも私個人的にお願いはしたつですけど。そい果たしてこれがことし本当に、課長がそれなりの努力をされているてことは聞きましたけど、結果として見えるもんかですね。もしそういうふうな場合は、もし新聞等で叩かれた場合はですよ、せっかくお見合い大作戦で太良町のよかイメージがあったとこのですよ、悪かほうにすればですね。今そこまで耳には入りませんが。特に糸岐地区

がひどいという。場所まで私にはこう言うた人がおるけんですね。そこら辺はどういうふうに考えられておられるとか。ここを詳しくお願いします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

J Aの野菜担当のほうにはですね、そういうことでタマネギのたい肥、肥料となるたい肥系をですね、それを土積みとか、畑にそのままにして、もうにおいがきつというようなことで。まあ日にちを二、三日に限定して、それからたい肥についてはすぐ打ち込みをしてくださいというようなお話をいたしているところでございます。さらに先日ですか、保健所のほうからですね、うちのほうに電話がございました。町内の匿名の方ですね、タマネギのたい肥を土積みしていると。臭くて困ってるから何とかしてくれというような電話がありまして、町のほうも指導をしてくれというようなことでした。今月の23日に生産組合長会議がございます。その中にですね、そのタマネギの肥料のたい肥については速やかにまいて打ち込みをして、においがしないように対応をしてくださいと。もしどうしても打ち込めない場合には、シートなりをきちっと張ってですね、周りににおいがしないように対応をしてくださいというようなことで、まあJ A系統さんとか、系統外の業者さんたちの方もいらっしゃいますので、各地区の生産組合長さんを通じてですね、そういう徹底というんですか、そういうことをやっていきたいと考えております。

○江口委員

普通こうそういうことを言われる方はですよ、一次産業とかにかかわりおうとらん人が言わすことでもんね。そいであってこういうふうに全ての面で補助金をいっぱい出させていますよね。この百何万ですね。そういうことがもし知ってしまわせばですよ、公害起こしよつとに金出しよつとかという話にもなってくるわけですよ。町は。だから持ちつ持たれつで、町民皆さんがですね、同じあいを受けないかんとにですよ、片一方は病気になった、片一方は潤うと。そういう不公平はないはずやっけんていう言われ方をされる人もおられるわけです。まして子供がおるとか、洗濯物を干されないとか。だから指導をしてるというだけでは効果が結果として見えんとだったらですよ、もう同じとの繰り返しやっけん。そこら辺はやっぱり個人的にも、やっぱりJ Aとか。課長たち大変やろうばってん、そこまで行って個人的指導までするような、もう踏み込んだ対策をとってもらわんと、とても解消はでけんて思いますけど。そこら辺どうですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

当然その当事者というんですか、そういう方が特定できれば、その辺まで踏み込んだ指導は当然必要かなと考えております。さらにその環境に配慮した農業を目指していただくというようなことが大変重要ではないかと思っておりますので、そういう指導あたりはですね、鶏糞に限らず、豚舎なり牛舎なり特定をできるところについては、担当とともに出かけて行って、改善をしていただくように指導なりをいたしておりますので。それは……と思

います。

以上です。

○牟田委員

この報告書の57ページのガザミ蓄養施設整備事業費のこの1,000万の補助の出し方ですが。これ事業主体が有明漁協でなって、まあきのう、おとといやったか。この当事者の人たちと一応懇談会したときにも確認したんですが。これ太良町内の漁業者にその利益配分がちゃんとされるのかどうかというのがちょっと、本人たちもまだはっきりしとらんやったわけですよ。そいけんここがあくまでその利益が出たときに、有明海漁協のそっちの漁協のほうにいくようなその事業、もし事業なら、そこに太良町の税金をつぎ込んでするていうのもおかしい話やっけん。そこら辺はちゃんと太良町の漁業者に利益配分はできるような事業主体にぜひなるように努力をせんばいかんとやなかですかていうごた話したんですが。ここのところはそういうその見通し——太良の漁民の人たちだけの事業みたいにして、これが利益が出るような仕事になったときにですね、そこら辺はやっぱいちゃんとしとかんと、その太良町のお金をつこうとする場合に、有明海漁協にわざわざその税金つこうてお手伝いする必要もなかやろうけん。そこのところはぴしゃっと確立できるようなことはできるとですかね。どうですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

まず施設整備についてでございますが、施設整備については有明海漁業協同組合が事業実施主体となって施設を整備いたします。今委員さんおっしゃられているのは運営のほうだと思いますが、運営についてはですね、そのまましとけば、有明海漁協が運営をします。そうならないためにですね、そこにたら海苔生産事業所というのがございます。そこは漁業者の有志の方で結成をされて運営をされております。ですからそういう運営をしていただくために、ガザミ蓄養の振興協議会というのをつくっていただくようになっております。漁業者の有志の方と、観光協会あるいはかに旅館組合で協議会を立ち上げて、そこで蓄養をして販売までしていただくと。そうした場合には、本所には施設の行使料ということで、使用料だけ発生して、運営費についてはもうその協議会が収入として運用をしていくと。そういう流れになっております。でしっかりした組織をつくってくださいというようなことで、今現在有志の皆さんにはお話をしているところでございます。

以上です。

○牟田委員

やっぱいそれは、部会的にして、ぴしゃっとそこだけで事業ができるようなあぎゃんとをせんと、まだ多分今の状況では幾らか、まだ補助で応援せんと、その軌道に乗るか乗らんかぐらいの話ですので、まだ先そういうことが多分出てくるじゃろうと思うてみましたので。そこら辺はぴしゃっと確立できるようなことばちょっと指導して話しおうてやって

いっていただくように。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

その辺は支所のほうにもお話をしておりますので。再度本所とも確認をしていただくようにお話をしていって、きちんとその運営協議会で運営をして、収支についても自分たちで管理をしていくというようなことで進めていきたいと考えてます。

○副町長（永淵孝幸君）

今のに関連してですけれども。実はこの事業が最初話が出てきたときですね、本所の漁連のほうから来ていただきまして、これはもう町長が確認をとっております。ていうのは、今先ほど牟田委員が言われるように、つくっとは町が……その収入から何からもう漁協がとってしまえば何もならんと。地元漁業者のためにしよる事業やっけんそぎゃんこたしちゃいかんばいていうようなことで確認された。いや、そういうことは一切しません。ですからこの事業については、事業主体はあくまでも有明海漁連がしますけれども、その運営とかいろいろ含めてですね、そういった収入とか経費とかについてはこちらのほうやってもらいます、やってもらいますので、こちらのほうではそういったことまではいたしませんていう、そういう話の中でこの事業進んできておりますので。そこはもう出発の時点ですって確認をとって、町長からとっていただいております。

○江口委員

今のとで、この間そいこそ牟田委員が言われたごと、話し合いの場を持っていただいたんですけど、でもそういう認識じゃなかですもんね。漁民の方は。だからそこは再度、もう一回、県からもうけは持っていかるっていうごた言い方ばさしたけんですよ。そこら辺は、ここじゃどこじゃていう副町長の説明でわかりましたけど。要は当事者がですね、そういう認識の違い、ズレのあつたけんですよ。そこら辺はもう一回確認してもろうたがよかて思いますけど。

○町長（岩島正昭君）

伝わとらんですね。漁協の役員さんたちは、県のハルノ部長かだいか——部長の来たところで、町が補助ばやつとに漁連には補助はやらんとぞて。太良町が太良漁民に補助をやつとっけん、もう漁連の名前ば出さんまんなら、施設おつととやなかつかいて。そいないば出さんて言うたぎ、一応名前だけはそうでしょうけど、実際施設自体そのものも、もう町の施設でいいですからて言うつとやっけんが。そこんたいはやっばい漁連ば入れたとてまいっちょびしゃつとさせんばいけん。させます。

○江口委員

54 ページのこの農業振興費の中で、こい文章の中で、中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止してうとてあつてすよね。これば見れば、金は1ヘクタール10万ぐらいですかね。10万弱ぐらい出おつて思いますけど。この私が持っている調書では、平成21年

度からですけど、それはふえとっですか減とっですか。耕作放棄地て言うんですかね。これはでけとっですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

減っております。対 21 年度比ではですね、交付金のほうは減っております。

○江口委員

いやいやそいじゃなくて。この放棄地は、放棄地——逆に言えば、対象面積は言うてもらえばわかるとばってんですね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

21 年度は 827 万 843 平米です。

○江口委員

これヘクタールで書いてあっけん、ヘクタールで言うてくれんぎにゃ。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

827 ヘクタールです。22 年度が 655.6 ヘクタールです。23 年度が 658.7 ヘクタール。

○江口委員

そしたらですよ、この平成 21 年から 22 年にころって落ちとっですね。1,500 万やったかな。ぐらい少なかったでしょ。補助金の。直接支払交付金が 7,900 万から 6,500 万かわったですよ。これ数が減ったけん、ただ交付金が減っただけですか。（「はい。そうです」と呼ぶ者あり）そしたらこの文書の、立派な文章ば放棄地てうとうてあつとは、なしとっとですか意味ば。交付すつとが目的ですか放棄地をなくすとが目的ですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

維持をするていうところが大前提になっております。維持をして、さらに耕作放棄地の解消に努めると。

○江口委員

そいぎ維持をしわえんていうとなれば、もうその分交付金を減らしますていうごた解釈でよかわけですかね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

各中山間の集落でですね、一人暮らしで後継者もいないと。どうしてもこれ以上小作をするていうことができないということで、地区にも迷惑をかけるというようなことで、もう中山間から外れますというような方等がいらっしゃってですね、こういう減少傾向にあるという状況です。まあ中山間地域でその方の分の農地保全を行えばよろしいんでしょうけど、周りもまた高齢化が進んでおりまして、なかなか人の農地までも保全ができないというようなところが現状でございます。

以上です。

○江口委員

それならばさっきのイノシシの話じゃなかばってん、イノシシのすみかばふやすと一緒の状況になつとやなかですか。だからそこら辺は連結して考えていかんとですよ。まあそれしてそういうところがどのくらいあるか知らんばってん。この場合は150ぐらい減つとつですよ。ヘクタールですね。そしたらそういうそんな広い場所が減つとならばまた町のほうでも借り上げか何かして、何かほかのところに使用するようなことは考えられんとですか。例えばそれを全て畑にして、何か特産物をつくるとかなんとかですよ。今のままでやったら、そのままもう放棄地をそいば見ていっちえてイノシシのすみかにするっていう解釈でもよかわけですね。でも今の課長の答弁では、ああもうそのイノシシのすみかばつくいよつとですよというふうに、そういうふうなとり方がでくつとて思うとばってんですね。片一方で今さっきの田川委員の170何頭とつたて。6,000円ずつやりよつて。そんなために、補助金ばふやすためにこい片一方では場所ばつくつてくいよつとですよという、そういう言い方でもでくつわけでしょ。だからこい全ての分を連結して、そのイノシシ対策をしていかんとですよ。片一方じゃすみかばつくつてくる。片一方にはといよつて。そい補助金ば出すためにあいばイノシシばとらせよつとにやていう話にもなると思いますから。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

中山間の制度上がこういうふうになつとりますので。まあこれはここまでということで別途ですね、違う……。

○江口委員

済みません。私が言いよつとは、ここに立派な文章ばうとうてあつてしよていうとに言いよつとですよ。これを見ればそういう解釈でけんとやなかですかて言いよつとですよ。私はこれ文章うとうてなかぎにや言わんとですよ。

○副町長（永淵孝幸君）

ここに文章うとうとつとは、中山間地域直接支払制度の、その名称の中にそういう目的がうたつてあんもんやっけん、その目的をここに入れて書いとつていうごたことていうような説明——この事業の内容ば説明せんけん。目的はそういうこの目的で中山間直接支払制度があるわけやろが。そいけんその目的に沿うてここには文章うたつてやつとりますていうごたことばまちかつと説明せんけん、今江口委員ちよつと……あくまでも補助事業の目的はこれ、こういう内容でうとうて……。

○町長（岩島正昭君）

確かに今農林水産課長が申しましたとおりに、もう後継者いない、独居老人等々のあつていうことで、中山間から脱退しておいでになつとは、まあよく……ますけど、そい実態ですよ。ただ農地の基盤整備事業ということで、……今やつてますけど、ある何人かの人たちは、そん人たちの土地を借地をして、基盤整備して広げとつていうふうな人もお

いでになりますから。何町とこう三人前か四人前か借地してやりよる人もおるけんが。まあ幾らかは減りはしよらんでしょうけども、そこら付近の対策も荒廢地の一貫でできるかなというふうに解釈をしております。それから江口委員から再三こう担当課長に言いよつてですけど。確かにこの中山間直接支払いは、採択基準がそういうようなことでしましていうことで国から補助が来よんもんやっけん、その文章そのままここにこうあげとるという状況ですね。ただ、町は、まあ国も町も県もそうでしょうけど、そういうような対策をしよる以上は、極力荒廢地をつくらんためのそれですからね。……でも荒廢地がふえんように、まあ農業委員会と一体となってやらにゃいかんというように思うとります。やっばい荒廢地がふえるということは、何か町が冷めたごとひんなっけんですね。やっばいそういうような形のらち状態になつとは、やっば何かこう活性化……そういう……ます。

○坂口委員

56 ページのね、この農地費で、広域農道斜面除草とトンネルの維持管理ということで、今からどんどん多分ふえていく可能性のあるんじゃないかなと。広域農道に対してですね。そいけんまあ県道に格上げとかなんとかいう話もこう出おつとですけども、その辺の見込み。そして今後このですね、なかなか町で維持管理すつとも非常に多分あとあと管理費あたりがいろんところが——金額がどんどんあがってくるような状況ではですね、やはり非常に厳しい状況になつかなとこいひです。その辺の見通し。格上げていうことで努力されていると思いますけれども、その辺の見通しあたりはどういうふうになっているのか。

○建設課長（川崎義秋君）

広域農道につきましては、太良町と鹿島市と1市1町ありますので、鹿島市の担当者ともですね、うちは町道昇格、市は市道昇格といったについては歩調を合わせると。ただ今言われたとおりですね、もう県道に真つすぐ昇格してもろうたほうがいいんじゃないかというようなこともちょっと考えられますし。その辺をですよ、まだ今ずっと期成会等がありますので、期成会の中でもですね、幹事会で検討をしているところであります。ちょっと今具体的にいつぐらいに町道、市道、または県道にというところまではいっておりません。

○副町長（永淵孝幸君）

この事業については私が関係しとったてなことでですね、当時広域農道の橋梁……について歩道はつけんとかつくつとかいう一時的騒動があったわけですけども。そんな中で、この将来的にわたっては町道——町とか鹿島市とか、市と町では維持でけん。今委員がおっしゃるようになりますね。ですからこれはもう、早々に県道昇格というようお願いをしますよというお話はしております。今のちょうど副知事の牟田さんが鹿島の農林事務所にいらっしゃる時やったわけですけども。それで、まだでくん前からそがん話ばす

ってやてやったけん、いやいやそらできた暁には、やっぱこいだけ何ヵ所か管理しゅうじやとても大変と。橋とか長い延長ですね。ですから今課長が言ったように、広域農道推進協議会というのがまだありますから。今までは建設促進のあれやったわけですけれども。今後はこういった維持管理についてですね、そういった要望をあげていって、やはり早急にしていかんと、先ほどから前出おった有明海沿岸道路と一緒に、なかなかこうしてくれんとか何かいう話ならんとも限りませんので。そこら辺は協議会のほうで歩調を合わせながらやっていただくように今話をしている段階で、まだめどとかなんか全くちょっとわからない状況です。

○坂口委員

まあことしはそういうふうで、300万ちょっとぐらいばこうちょっとあがとっとですけれども。ここ来年なっぎとどんくらいあがるのかちょっとわからんとですけど、その辺の見込みあたりはどういう見込みば考えとっとですかね。担当課。

○建設課長（川崎義秋君）

まあ除草とトンネルの委託料、業務委託ということでもありますけど。現在除草については年1回行っておりますので、これが年1回で来年はいいのか。まあその辺がありますけど。トンネルの業務委託料についてはこの額で推移すると思っております。ただ法面除草については、これが倍ぐらいになるかもわかりません。ちょっと今のところですね、まだ来年度は何回するということはまだ決めておりませんが。まあそういった状況であります。

○坂口委員

今副町長が言われるように、早急にですね、協議会あたりも立ちあがとるとし、そういう中で早めにそういう状況を、格上げの状況をつくっていただいて、我々の経費を幾らでも減らすような状況せんぎと。もう橋梁なんて、まあ副町長が言うように、維持しきるような状況じゃもうもともとなかっじゃけんですよ。そこんにきぜひ力を入れていただきたいと思います。

○牟田委員

今のところですが、アの広域農道法面除草委託料。これは大体何平米で、平米単価幾らになってます。

○建設課長（川崎義秋君）

実施の、3工区に分けております。3工区に分けて入札をしておりますけど、面積ではですね（「できたら平米単価だけ」と呼ぶ者あり）80円弱ですね。

○江口委員

濟みません。商工費の中で、60ページのこの施設利用状況というとは見れば、平均——20年度から全ての面について少しずつ何か利用者数が減っていると思っておりますけど。これ

に対しては何か対策は打たれよつとですかね。金ばかい出してていうことですかね。白浜、中山、竹崎であつてしょ。こい大体利用数が減つとつごたつばつてんが。ここら辺は何か原因の分析とかなんとか対策等は打たれとつとですかね。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

今江口委員言われるとおり、この表で、表を見ていただきますと、海水浴場から全て減少傾向でございます。この原因につきましては、もうはっきりしたとはちょっとわからんですけれども。恐らくニーズの多様化ですね。そういうことから、今度は子供たちのやっぱり減少。少子化ですね。こういうのが考えられるところでございます。

それと、対策ということですけど。この対策につきましては、まあ指定管理にお願いしているところには、清掃並びにそれからキャンプ場あたりがもっと利用をふやすようにということで、イベント等でも何かやっていただけないかということでお願いはしているところでございます。たらふく館につきましても、施設の清掃あたりも自分たちでやっておられることもございますので。それから対応等の研修等につきましても自身でやっておられますので。そういう対策はとっておりますけれども、なかなか増加にはつながっていない現状でございます。

○江口委員

ことしのお見合い大作戦ですかね。あれでまあ300何万金ばつこうとつですけど、太良町の宣伝効果としては1,000万以上の効果があったと思うとですよ。そいでその分、今ことしいっぱいぐらいやったら太良町のイメージも皆さん全国頭の中に残ると思いますけど、来年はもう太良町何かいていうぐらい話なると思うけん、今やっぱい町がさっき言われた話で、何かのイベントとかかれこれ宣伝効果が、この間のテレビの宣伝効果があるを利用して執着するていうごた方法は、もう町が率先してすべきじゃなかかと思えますけど。そこそういう企画はなかですか。考えは。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

ただいま委員言われるとおり、PR関係ですね、せっかくお見合い大作戦で太良町の名前が全国に知れ渡ったということで、それがもうなくならないように今のうちにとつとでございますけど。言われるとおりですね、うちの観光のほうでも、雑誌の掲載であるとかラジオの放送であるとか、それと9月の議会で補正をさせていただきましたけれども、ラジオの発信等で太良町を大々的にPRするように今計画をして実施段階に入っているところでございます。今言われるように、ことし中だけではなくてですね、来年度あたりも観光PRあたりつなげていきたいとは考えておりますので。まあ上司とも相談しながら、どういう方法がいいのかPRを図っていきたいと考えております。

○江口委員

課長の気持ちわかったですけど。ちょっと一つの例ですけど、ある私が知った人がですね、カニが大好きで日本いっぱい食べて回ったばってん、ここのカニが一番おいしいということ。まあ個人差はあると思いますが、そういうふうにやっぱりこの竹崎カニでいうとがですね、おいしかていうとは食べた人はわかるわけですよ。だからそこら辺を——そしてこの間視察にいった時は、もう2月ぐらいが一番おいしくなるという話も聞きましたので。やっぱりそこら辺は旅館組合かれこれと話しして、やっぱり日本一のカニということですね、そういうあれを踏んでお客さんなんかを呼んだら、実際食べてみておいしかていうとが、うもうなかって言うとはおらんはずやっけんですよ。そこら辺をして観光とかあいにも力ば入れたがよかて思うとばってんが。そこら辺は考えられんですか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

その件につきましては、確かに食べてみないとわからないというところがございますので、先日ラジオでPRをいたしましたけども、そのときは観光協会のほうの御協力を得まして、そのアナウンサーあたりにもカニをちょっと食べていただいております。これはもう上司からの指導もあっておりますので。でやっぱり食べていただいたら非常においしかったということで、もうラジオで生で放送していただきまして。そのあともですね、太良に行ってきたということで放送でしていただきましたので、かなりのPRがあったと思います。今後もまたこういう機会があれば、やっぱり現物を見ていただく、あるいは食べていただくということで、体験をやっばいしていただくと、それがそのまま流れますと実感としてわいてくると思いますので。まあそういう方法はなるべくとっていきたいと思います。

○坂口委員

それに関してですけど、これはもう我々が率先してせんばいかんとですけれども。長崎本線存続でですね、この鈍行はいつている、存続したということで鈍行がこう通っております。そういう中で町長にお願いですけれども、このJRにですね、この鈍行の横に今看板ていうか、ペンキで、例えば絵を、カニとかミカンとか、太良町の特産物あたりを宣伝するPRあたりにぜひ力を入れていただければですね。結構よそに、よそにもそういうとつくってきたいなんたい、今のJRの社長が結構そがんともするていうようなこと聞いておりますしですよ。その辺でこう年中こうそのPRができるような状況ですので。要するに、ほかのところのJRに例のなかなら別として、例もあんもんですから。我々はこの存続に特に力を入れたわけですので。新幹線賛成にですね。その辺を強くこう訴えて、そういうの一つぐらいは絶対こうしてくいろというようなことで、その辺にこう力を入れてもらえばですよ、PR効果ていうのは相当こう出てくるんじゃないかなというので、ぜ

ひ力を貸していただきたいとこう思いますけれども。

○町長（岩島正昭君）

そら車両の外側。「外側」と呼ぶ者あり）側面にですね。

○坂口委員

飛行機なら飛行機のちょっとポケモンじゃないどん、そういうのをほら、飛行機全体ばこうしたいなんかしとっじゃないかですか。そいけん車両ならその鈍行でも、かもめにはそぎゃんこたできんやろうけんですよ。普通の鈍行の横にそういう太良町のPRばぜひしてくいろというようなことで力を貸していただければなと思いますけど。

○町長（岩島正昭君）

その件については一緒に陳情に行くごとしましょう。福岡のほうに。

そいともう一つは宣伝、宣伝てまあいろいろ方法はあって思いますけども、ああいううちのマイクロバス等々も何かこう絵ば書いてですね、あちこち送り迎えしよっけんですね。町のマイクロバス。「町のマスコットとかさ、あがんとぼ入れて」と呼ぶ者あり）キャラクターもですね。だからバスにそういうふうなことで新年度はそんなしていただくということで。

○副町長（永淵孝幸君）

一つ私がちょっと聞いたのは、マスコミ関係ですけど。うちのガネッタ、つきみんは物すごい福岡んにきでも人気のあるらしかです。うちのホームページ開いて見てですね。そいでそのガネッタとつきみんをですよ、もっとそのゆるキャラを使った宣伝に力入れたがいいですよということちょっと言われたですよ。どぎゃん方法のあろうかて言うたら、例えばですね、ガネッタが船乗って出て行ってガネ網ばあげて、湯がいてそのガネの食べよるシーンとかですね。そがんとをそのマスコミあたりは何か飛びつくらしかですよ。ああおもしろかていうごたつことで。でそういったやり方で売り込んでいかんばていうふうなことをちょっとお聞きして。そいで、やはり先ほどから出おるごと、日本一のガネ食べてみらんぎにやわからんと。そいぎにやそん人たちもやっぱり来てもらった時食べさせてみて、やっばいうまかばいていうとばしてもらうと。先ほど課長の言いよったごとですね。そういったことでマスコミは食べちゃいかんて言わるっらしかですけど、あんたたちも食わんぎにやうまかったていうた言わるんみゃもんていうて話ばしたぎにや、そらそぎゃんですなて言いよったばってんですね。そういったゆるキャラをもっと大いにつこうて——一話のちょっと余談になっかもしれんばってん、熊本のかまもんが売れたとがですね、今4体ふえたらしかですよ。そいでくまもんが山ん中ある、そのバンジージャンプじゃい知らんばってん、そいがあつとて。……にですね。そこでくまもんが飛んだてですよ。バンジージャンプば。そいがテレビで放送されて、そこにはどっがお客さんがくまもんが飛んだていうとはこらどこかいていうて見にきて、その地区はお客さんふえたとか。ちょ

っとしたきっかけですね、そういうあいがあるけん、我々マスコミがそういうとに飛びついてきますと。だから観光関係の方とはですね、綿密にメールの名刺を交換しながら、メールのやりとりを。それも中溝係長に実は言うたわけですけども。こういうたやっただと。そいけんメールは彼女やったけんですね、何じゃいのメールじゃいのごとそがんとぼどんどんやって発信せんばねて言うてちょっとしたところですよ。といったところでゆるキャラはとにかく評判らしかです。観光協会もやっぱいそこら辺には動いてもらわにやいかんところのあろうとは思いますが。

○坂口委員

まあ実際言うて、観光協会そぎゃんやって入れてもろうと分な、多分一生懸命頑張るよってにゃ思うとですよ。限られた中ですよ。もうそいけん中溝君のごたすばらしい体格があり、口がうまい人をですよ、あがんとがゆるキャラに乗せてさ。入れて踊らせたり歩かせたいする分にはね、やっぱい町はぜひああいう人たちを観光協会に貸していただいて、そしてそぎゃんきばらせてもらうごと。その辺などぎゃんかな。担当課長。

○副町長（永淵孝幸君）

実はマスコミ関係の方は、先日中溝係長会わせております。そして名刺も交換してこうしよっけんですよ。多分そこら辺はすぐ対応してもらいよって思っております。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

ちゃんと名刺交換をしてメールのやりとりをしております。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

59 ページの商工総務費の中にですね、廃止路線代替バス運行費補助金ということで、昨年からすると 130 万弱ぐらいふえとるわけですが、このふえたわけは。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えします。

廃止路線代替バスの補助金につきましては、今年度この 23 年度から赤字額の全額の補助になっておりますので、その分がふえております。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

こいいつもちょうどこのページあたりにくっと気になる項目になるわけですけど、以前提案ていいですか、シュミレーション描いてみればというふうなことで、例えばしおさい館あたりのマイクロバスあたりを回した場合のランニングコストと言いますか。そういった面とか、まあ人件費なども含めたときに、高くなるのか安くなるのか。あるいは計画として、できないことはないというふうなところまで考えがいったのかどうか。もうはなっからそういったとはできませんというので比較してみたことがあるのかないのかですね。

○企画商工課長（松本 太君）

ただいま所賀委員さんの質問は以前から言われていたわけですが、これについては、一応前の担当からはですね、バスを新たに出して、この路線を維持していくと。それと人件費、バスの経費等考え、こう調査をしたらですね、やはり今のほうが安くつくという結論になっていると一応聞いておりますけども。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

今そのバスの利用状況を見てみるとですね、デイサービスとかなんとかですかね。こう迎えに行ってもまた送るというふうなことやっておられますけど。その空き時間、例えば空き時間あたりに運転手さんがそのままここにいるのかどうかあたりも含めて調べられた結果ですか。

○企画商工課長（松本 太君）

しおさい館のバスについてはちょっと調べてはないんですけども、まあまた運行のあい全然違いますので、それをこの廃止路線代替バスのかわりに使うとかなったら、ちょっといろいろ問題が生じてくると思いますので、それはもうちゃんとした調べんといかんと思いますけども。その辺は調査したかどうかはちょっと聞いておりません。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

ナンバーの色あたりにもこう関係してくっとは思いますが、白から青というのはそう難しい問題じゃなかって思うですね。

それと、その例えば1日幾らですよというふうな、働いていただく方に対するその賃金等も含めたときに、空き時間を利用したその町内の運行というですか、そういったところも一度調べてみてですね、価値のあつとやなかかなと思うんですけど。今ここ赤字全額補助でなっとなつてですけど、これが例えば500万か600万ぐらいになってもよかとやなかかな。逆に言えば、それだけ町内をいっぱいくまなく回れるようなルートを考えてやるということになれば、逆にプラスになつとやなかかなと思いますので。その辺一回調べてみていただきたくて思うんですけどね。詳しく。

○企画商工課長（松本 太君）

一応太良町の地形的な問題もございまして、谷が結構あるもんですから。こう谷谷でこうすつためには、路線もかなりの必要が出てくるんじゃないかと。ひよつとしたら1日1回しか回せん可能性もありますので、現状のほうがいいのかなという気はいたしますけども。一応所賀委員さん言われましたので、その辺は調査をいたしたいと思います。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

それとあわせて、さっき町長が言われたキャラクターの印刷ていうか、側面ていうか。そういったとは、できればこのしおさい館のバスでもできんことはなからうて思うけん、そこも並行して調べて考えてみていただきたくて思うです。

○企画商工課長（松本 太君）

ただいま言われた件につきましては、一応調査をいたしたいと思います。

○議長（末次利男君）

改めまして57ページのガザミ蓄養に関してですけれども。まあ先ほどからこの日本一のガザミをPRするためにとかいうふうな話がありますけれども。これは4年間やったですかね、試験蓄養をして、あと時間を置いてやっとう建設にこぎつけて、今からこう蓄養に……なるわけですけども。まあ施設は今できたわけですし、ちょうど17日やったですかね、経済建設の所管事務調査で現地を見たという話から、ちょっと話し伺っておりますけれども。当然以前から計画的にやっておるわけですので、今からやっぱりその運営が一番大変ですよ。そいで当然ながらその施設の名称はどうなるか知らんですけども、いわゆるその生産振興協議会ですか、そういったものがやっぱりいっかいして、ほんとに一番冬場のおいしい時に安定して比較的平均した価格で供給できるていうことを目指して始めたわけですのでですね。そういったことをやるために、まずもうけを有明漁連取るか取らんかの問題じゃなくて、その以前の問題として、やはりちゃんとした組合ば運営をして、ちゃんとしたやっぱり商品をつくって、やっぱりおいしいガザミを養殖するということが大きな目的なんですから。ここをできるのはやっぱりその組織がやっぱりしっかりとらんと、なかなか難しい。でそういったその試算あたりはどのようにされているんですかね。幾ら、どのくらい養殖して、どのくらいのその経費がかかって、大体つかみで結構ですので。恐らくそういう試算は出とると思うんですよ。始めた以上は。そいで組織のメンバーとして何人ぐらいおられるのか。この辺はどうですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

ガザミ蓄養の運営協議会は、有志の方が現在66名いらっしゃいます。

カニの蓄養につきましては、一平米あたりマックスで最大で5キロ。3トン。最大です。3トンまでは蓄養が可能となっております。であとはその軟甲ガザミのメスが幾らとれるかというようなことをございます。でランニングコスト等がですね、与えるえさによっても大分異なりますので、今のところその——まあエビを使えば高くなるし、コノシロとかナルトビエイあたりだったら抑えられるというような状況ですので。その辺はまだ具体的にはちょっと把握をいたしておりません。

○農林水産課水産係長（萩原昭彦君）

先ほどうちの担当課長がちょっと説明した分について補則をいたします。

一応先ほど平均密度ということで、平米あたり5キロということで申しましたけれども。一応それ理想でありまして、その増減は可能だと思います。一応3トンということで計画をいたしておりますけども、許容面積は今のところ800平米ありますので、最大可能はうちの計算でいきましてもまあ4トンまでは十分蓄養は可能だと思っております。あと、昨

年度までの蓄養試験の実績で申しますと、買い上げ単価は当初はキロ 700 円だったと。まあ途中から周りの相場で 800 円に上げられた経過がございます。またその販売試験におきましても、一番品薄の時期で、まあ平均 3,000 円程度売り上げがあったということで聞いております。

以上です。

○議長（末次利男君）

このえさはちょっとこうコストがどうか言われましたけれども。これはちゃんと 4 年間の蓄養試験で出ているんですよ。中身が。例えばイカを食べさせたらこういう結果だとか。まあいろいろこうそれについてはコストがどのぐらいかかるかとか。一回試食をされましたね。そしてこれでいけるという、恐らくそういった試験結果が出たと思うんですよ。そういったものを含めて、どういうそのことで、大体それは正式にはぴしゃっとはわかりません。大体つかみでね、大体えさ代がどのぐらいかかって、まあどのくらい蓄養して、どのくらいの価格で提供できるんだというとはちゃんとこうしていただく。なしここまで言うかといえぱですね、やはりこの今カキ焼きロードで非常にこう有名になっておりますけども、カキの養殖についてもそぎゃんですよ。あそこの一元収集荷を前提として町が補助をしたわけですけれども。全くそれが崩れてしまった。そらもう議会もかなり追及をされてましたけれども、最終的にはもうそのままという状況ですので。この辺をもうちょっとしっかりとしてね、やっぱり運営協議会をしっかりとすることにそこを一元的にですね、やっぱり安定的に供給をするという体制をせんと。最終的バラバラなってもまた困りますのでね。その辺のことは同じ轍を踏まんように、やっぱり指導機関としてぴしゃっとした指導をしてくださいよ。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

カキについてもですね、一元集荷。完全な一元集荷になっておりません。そういうことで、有明海漁協の本所とも現在でも協議を続けております。とにかく一元集荷を目指しましょうと。それがもう基本というようなことで認識をいたしております。そういうことで、ガザミについても、そういう方法で進めてまいりたいと考えておりますので。よろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 14 分 休憩

午後 2 時 26 分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。
休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、災害復旧費から歳出の最後予備費までの決算書 189 ページから 194 ページまで。
行政実績報告書では 76 ページから 79 ページまでを審議します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○建設課長（川崎義秋君）

《災害復旧費の行政実績の概要説明》

○財政課長（大串君義君）

《公債費、諸支出金、予備費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページを言ってから質疑をお願いします。

質疑の方ありませんか。

○田川委員

報告書の 77 ページの公債費ですけれど、77 ページの下のところ、20 年度が償還がピークだったとあります。まあそれから減少しているということですが、今後もですね、給食センターの改築、橋梁の耐震対策等の懸案事項が予測されると。財政運営に及ぼす影響は大きなものがあると書いてありますけれど、まあこれらがですね、事業が入ったとして、今後その公債の比率がどうなっていくものかですね。これが入っているとしても、まあ公債費比率が 15% 超えなくて、ちゃんと運営されてく見通しなのかというところちょっと聞きたいんですけど、いかがでしょうか。

○財政課長（大串君義君）

今後もいろんな事業を想定して中期財政計画をただいま作成をいたしております。その中期財政計画の中には、給食センターとか耐震とか、まあいろんな事業を含んだところで今後の償還見込みというのをつくって計算をしております。今年度がですね、償還額といたしましては 5 億 5,000 万ほどですけれども、それから幾らかこう減りまして、また再度ですね、平成 31 年度には 5 億 4,000 万ということで、今以上にふえるということはいろんな

事業をしてもないというような予測を立てております。ただ、今現在の利率が最低水準でいうか、0.6とかですね、そういう比率になっておりますので、それが今後またひょっとすればちょっと国債に対するその信用性がもう薄らいで、だんだんそのスペインとかのように6%、7%となっていけばまたちょっと違うわけですけども。今現在で考えた場合は、今以上に償還額はふえるということはないということで考えますと、先ほどの公債費比率等の数値等につきましてもですね、これ以上——まあこれか、下がるかなというような見通しではあります。

以上です。

○川下委員

この前の勉強会の時に、江口議員さんのほうからちょっとこう災害復旧の件ですけど。ちょっと……。金額がある程度なかぎと補助金の対象にならんとか、いろんなことそういうふうな規制があるといえますか。そういう部分でそこら辺を多少でも緩和ができる部分があるもんか。そこら辺をちょっと聞きたいですけど。

○建設課長（川崎義秋君）

国庫補助事業の災害復旧対策の対象が、1カ所の事業費が40万以上と現在はなっております。40万未満につきましては、直線距離で150メートル以内だったらその1カ所とみなすことができますけど。そういう近くでない場合は、もう国庫補助の対象外となります。そういったものにつきましては、現在町のほうでは町単の土地改良事業ていうのがありますけど、そっちのほうになりますけど、農地の場合は50%が受益者負担と。施設の場合は35%。または原材料支給等で対応できますけど。実際農地等の対象外ということになれば、今の制度では50%負担の単独事業しかないというふうになっております。

○川下委員

それですよ、その40万未満の小さい災害の部分でもですよ、幾らかでも町のほうで補助ていうか、そういう部分が繰り出せるようにその改正ができるもんかできないもんか。そういう部分を——こい町長にちょっと聞きたいんですけど。そういうふうなお考えがないかどうか。そこら辺はどうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

農災については40万未満。公共については60万未満は災害対象、国庫対象にならないということですからね。その他補助はどうかといえますと、町単土地改良事業。それは65%補助ですよ。35は地元負担。だから65は補助をしとるわけです。ただ、一般の災害の対象になつと対象外の差はありますからね。まあケース・バイ・ケースで、その時点で激甚災害とかなんとか、災害がもうたくさんあった場合は、幾らかないとん単独のかさ上げも考えにゃいかんだろうと。ですね。ケース・バイ・ケースで、その年度によって災害がいっぱいあって、うちんとはならん、向こうは災害対象になったけん、もう35も幾らも出

してしわえんて言う場合には、幾らかその時点になって、皆さんたちとお話ししながら補助率のかさ上げ。65のかさ上げはしていきたいなど。今の時点ではもう単独の65補助で当分の間いきたいと。災害対象ならん分ですね。

○坂口委員

それ関連してですよ、それ関連して。例えばそいけんそのそいがぼとぼとやって出てくっぎといろいろ大変な、町も出費になったいなんかいすっけん、例えばその対象外の町単の土地改良、土地のあいですか、その辺を含めて、例えば年度ごとにですよ、10例なら10例はそいでみて、年度ですよ、その何ていうかな、65を例えばもう町それかかわりあわんけんが、例えば幾らか減らしたとをですね、20カ所まではするていうようなことで、1年間に20カ所、ずっとこう対象に合わんところはですね、そういう仕方もあるとやなかかなと。そんなら負担もそうひどくないでこういかるっちゃなかかなて気もせんでもなかつたですね。そいけんその辺のやっぱりそういう要望がやっぱりあるとすれば、その辺は少しはやっぱり町も考えてしていけば、まあ1年目に合わん人は2年目におうたいなしたいずっと対象になっていくけんですよ、そぎゃん不公平感を感じらんとやなかかなて気もせんでもなかつたですけど。今んところ、今町長がそいはっていうようなことで、まあ災害時はそういうふうにしますていうようなことですけど、普段時もですね、そんなくらのこう配慮のこうあってもよかつたやなかかなて気もせんでもなかつたですけども。

○町長（岩島正昭君）

そい今はですね、まあ負担金出してまではせじよかていうような、ミカン畑ですよ。もうそんなままでよかです。……えていっちょく。ただどうしてもあい……田んぼ。水田等々はやっぱりしたいていうふうなことがありますからね。そいけん昔は小災害ていうたら、何万以下やったかな。10万以下小災害で、地元でしよる時代があったつですもんね。災害が通らんとは。だからまあそういうのもある程度災害の箇所多い場合やったもんですから。今議員おっしゃるとおりに、どうしてもここはもう復旧が必要だなという選別——まあどこもここもじゃなくしてね、現地の状況に応じて考えてせにやいかん場合は考えていきたいと思えます。……状況ですね。

○坂口委員

そういうふうでですね、こう幾らかこうね、臨機応変にそがんでいって、年度はもう、そのかわり10例までしかせんよていうようなことにしていただければね。やっぱりその江口君が言うた、やっぱり公平さもある程度こう保っていられるし。金もそぎゃんむちゃくちゃかからんでこういっていかるって。この辺なぜひ、そういう状況があるていうことは現実なわけでしょうから。その辺なぜひこう幅を持たせながら、執行部で考えてやっぱりしていただくことが、やっぱり町民の皆さんにこう公平感を与え、うまくこう機能すつとやなかかなて気もすっけん。ぜひですね、その辺少しは考えて担当課と話をして考えてい

ただきたいなと思います。

○町長（岩島正昭君）

そらもうケース・バイ・ケース、並べ比べがありますからね。あそこんたしてうちはせんで。まあ農地とかなんとか、もう個人の固定資産……大幅な補助はできんけんですね。……財産だから。まあ幾らなつとん足しになれば、状況を見ながら。まあどこでん……なくして……。これはやっぱり町が出すべきだなというところは検討していきたい。

○牟田委員

町長の今の……にもう少し突っ込んでね。例えば今言われとる 40 万以上かかると。40 万……はかからんと言うた場合は、40 万以下なら 10 例、10 例やっても 400 万じゃなかですか。柔軟に考えるとするなら。その土木の予備費を 400 万ぐらい組んどって、そしてあとこいが町長の専決でできれば、担当のあぎゃんとでその中からこいは該当するていうごたつとは幾らか選別してもらえば、あんまり大きな金額じゃなし、江口議員とか今の委員さんの要望にも幾らか答えられることになっけん。……金額は大した金額じゃ……。そこら辺は運用で何か。

○町長（岩島正昭君）

災害はやっぱり予備費か何かで組んどって、専決でもらわんまん……。できるだけうちも補助対象になつごと、その 100 メーター以内はくるめてずっとよかけん、ずっとえんで通らるっけんですね。そっちでは災害で……とっていただいて……。思うですよ。

○副町長（永淵孝幸君）

今さっき町長がケース・バイ・ケースで言うたごとですね、例えばこの水路とかなんかについては、町道から……が入ってきて、その水路が壊れたとかなんかいうときはですね、あくまでも 65 じゃなくて、まあ地元負担はもっと軽減してやるとか、そういうことはそのときのあれでやっておりますので。そこら辺はですね、全部が全てが 65% で、35 が地元ですよていうことはしよらんていうことだけは。その現場によって、そんな時の災害の状況とかでも判断してるていうことは理解をしていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

そこは努力をしているということですから、そいで御理解をいただきたいと思います。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会いたしたいと思います。第3日目の22日も、9時30分からの再開です。お疲れさまでした。

午後2時44分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下平力人